The Article 9 Society Hiroshima
第九条の会ヒロシマ
会報105号
2020年4月

世話人代表　藤井純子　URL：http://9-hiroshima.org/
連絡先　〒734-0015　広島市南区宇品御幸1-9-26-413
TEL：070-5052-6580　FAX：082-255-6580
E-mail：fujii@jca.apc.org（藤井）
郵便振替　01390-5-53097 第九条の会ヒロシマ 年会費2,000円

憲法記念日の5月3日　主権者として憲法の意味を考え、行動しよう！

平和と命と人権を！

5.3 ヒロシマ憲法集会

5月3日（日・祝）　10:30 ～ 12:30
広島弁護士会館

参加費：500円（障がい者・学生以下無料）

記念講演：高橋純子さん
（朝日新聞論説委員）

プロフィール
1993年朝日新聞入社　鹿児島支局、西部本社社会部、月刊「論座」編集部（休刊）オピニオン編集部、政治部次長、現在は編集委員兼論説委員。
著書『仕方ない帝国』（河井書房新社）

主催：戦争させない・9条壊すな！
ヒロシマ総がかり行動実行委員会

連絡先：**090-9060-1809**（藤元）

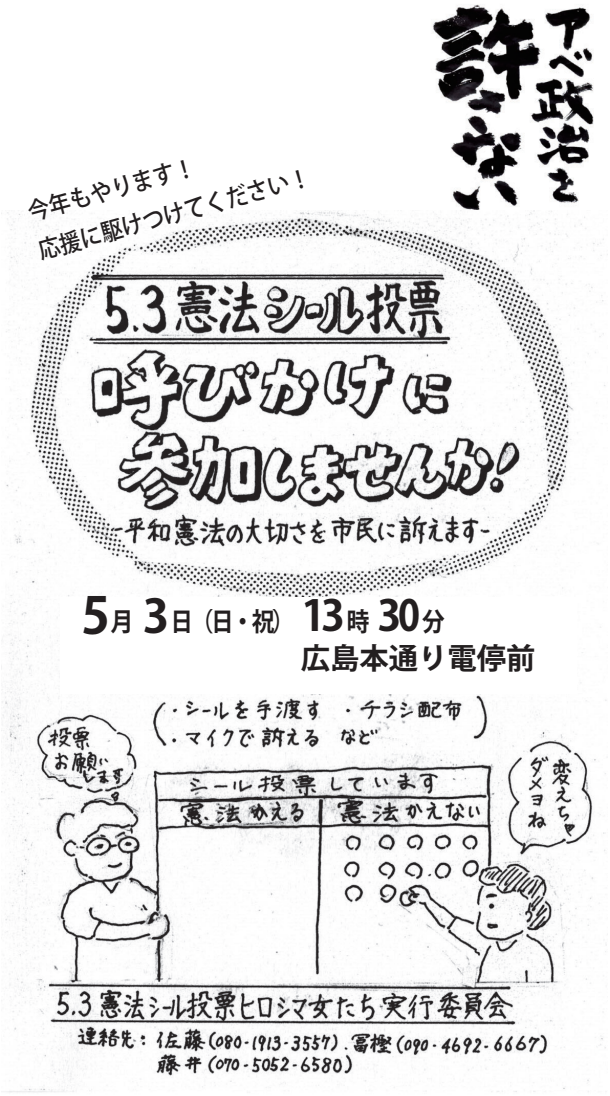

ヒロシマ総がかり行動実行委員会は「アベ改憲NO！全国統一署名」に2年間取り組んで県内25万5906筆となりました。全国では992万3515筆。昨年の参院選では改憲発議要件の3分の2を割り込ませ、安倍改憲を許さない力となっています。

高橋純子さんは、安倍政権の繰り返す「欺瞞」に慣れ、「仕方ない」とあきらめてはいけないと鋭く、しなやかに、警鐘を鳴らし続けています。ご体調と相談の上、ご参加ください。

※新型コロナウイルス感染で、予定した会場が使えなくなることが考えられたので、会場を広島弁護士会館に変更しました。席をあけて座って頂いたり対策はしたいと思いますが、余程の場合は中止とするかもしれません。心配な状況になった場合、ご確認くださいますよう、お願い致します。

会報105号　もくじ

1　5．3憲法集会・シール投票のお知らせ
2　自粛なんかしない　主権者としての活動は！ …… 藤井純子
3　第九条の会ヒロシマ総会報告 …… 西浦紘子, 藤井純子
4　第22回許すな!憲法改悪全国交流集会報告 …… 藤井純子
9　一斉休校　教育委員会の対応に問題あり …… 山川滋
10　台湾の「総統・立法院」選挙結果とその背景 …… 渡田正弘
12　もはや原発に依存すべきではない …… 利元克己
13　自衛隊の中東派遣抗議! …… ピースリンク広島・呉・岩国
14　共生考　番外編Ⅵ　差別語について …… 笹川俊春
16　わたしまつ …… たけだまるみ
18　活動報告　20 お知らせ・後記

自粛なんかしない！主権者としての活動は！

藤井純子（第九条の会ヒロシマ世話人）

広島県内の動き

新型コロナウイルス感染を心配しつつ、広島県内でも総がかりの「安倍 9 条改憲 NO!　憲法を活かそう」と街角で、山間部は車の隊列で、様々に行われている。（P20）　市民運動でも「中東派兵反対」「上関原発止めよう！」「『慰安婦』問題を解決しよう」と街頭宣伝を元気に行っている。（P19）初めてのフラワーデモに 50 人の参加があって主催者もビックリ。（P18）チラシは配布しないがスタンディングとマイクでのアピール、横断幕やプラカードの工夫をして、いつもより賑やかだったりする。

「河井疑惑をただす会」の活動も活発だ。広島地検は3月3日、河井克行前法相と妻の案里参院議員の公設秘書や政策秘書など３人を公選法違反で逮捕した。ただす会は、緊急の街頭宣伝に取り組み鋭く、かつ広範に追及している。にもかかわらず案里議員は、説明責任を果たすどころか、知らない、差しつかえると無言を通し、議員を辞めるとも自民党を離党すると言わないが、連帯責任での辞職は免れないだろう。参議院広島 3 区の補選は 10 月の予定らしい。

残念！ 第九条の会ヒロシマ総会 2020 は中止

総会は中止、楽しみにしていた中国の研究者：阿古智子さんの講演「香港で起こっていることから」も聞くことができなかった。コロナの感染を心配して無理をしない方がいいと世話人で協議して決めたこととはいえ、残念でならない。じっくり話し合わなかったのも悔いが残る。小中高の一斉休校などというやった感だけの政策に踊らされてなかったか？　100 人ほどの集まりである。対策はなかったのか？　消毒液を置く、椅子の間隔をあけて座る、換気をする、マスク（もどき？）を準備するなど知恵を絞り、工夫すれば可能ではなかったか。ハガキや様々なＭＬにメールを送り、ホームページでも中止を知らせた。電話での問い合わせがあればゴメンナサイと言えた。しかしチラシを配布したすべての人には中止の知らせは届かなかった。当日、県外から広島に来られた人もあった。この会報でいくらお詫びをしても、やはり届かない人は多いのだ。

自粛の中で悪政は続く

さらに残念なことに、私たちが活動を自粛している間にも安倍政権による悪政は続いている。新型インフルエンザ等特措法に新型コロナ感染症を加えたが、安倍による「緊急事態宣言」の発令が可能になったなんてごめんだ。あれほどの軍事拡大を含む 21 年度予算も何なく通ってしまった。森友の公文書改ざん・虚偽答弁についても自分たちを守るために真相究明をする気もない。近畿財務局の赤木俊夫さんの死を真剣に受け止め再調査すべきだ。昨年は、野党の頑張りもあって改憲発議はおろか、憲法審査会も開かせず改憲論議さえさせなかった。今年に入っても安倍政権は、桜を見る会や、黒川弘務検事長の任期延長などウソにうそを塗り重ねてガタガタになったはずだ。にもかかわらず「改憲」だけは強気の発言を繰り返す。

第 22 回許すな！憲法改悪・市民運動全国交流集会

今年は、新田秀樹さん、西岡由紀夫さん、藤井に加え、呉から島根の雲南市に移ったが島根原発の再稼働反対に頑張っている田中繁行さんの 4 人で参加して心強い。（P4-8）「北海道市民の風」は、努力を重ね必死で野党共闘を実現させいくつもの選挙に挑戦している。札幌でも釧路でも全道で大変活発だ。広島では、今のところ 3 区市民連合の動きしか見えてこないが、報道によると立憲野党の候補者選定が 2・3・4・7 区で進んでいるようだ。実は、2 区の候補者は、かつて岡本珠代さんが論文を読んで大変素晴らしいと言っていたことがあり、期待も膨らむ。私たち市民の願いが叶うよう政策をしっかり話し合い、立憲野党の共闘のために市民として取り組んでみたい。

「改憲ストップ」の声に自粛はない！

新年になってすぐ、第九条の会ヒロシマが毎年取り組む「ストップ改憲、8.6 新聞意見広告」の準備を始めた。今年は昨年以上に、できるだけ多くの人に、大きな紙面（全 15 段）を届けたいと思う。計画を実現するためにはチラシをどれだけ多くの人に届けられるかであり、呼びかけ人・団体をお願いして、やっとこの会報の発送に間に合わせることができた。たくさん印刷しているので、チラシを引き受けて配布をしていただくよう、皆さんのご協力を心よりお願いしたい。

新型コロナウイルス感染問題で、対策が後手に回り、東京五輪も延期となり安倍政権はもう倒れると思いきや、五輪 1 年延長が花道をつくり、来年まで首相を続けることは確実、はたまた 4 期に挑むか、院政を敷くにも有利だとの観測さえ飛び交う。もう一度呼び起こそう！　澤地久枝さんの「安倍政治を許さない」という強い思いを。そして新たな「改憲発議に反対する緊急」署名」に取り組もう。

危険なことは、コロナ問題はあと 1 年、それ以上続くかもしれないが私たちが「仕方ない」とあきらめることだ。国難などと言う言葉に惑わされず、どんな時も大きな力に頼らず、一人一人がしっかり考え、体調を整え、また励ましあってあきらめずに活動を続けていきたい。この会の設立宣言にあるように、日本国憲法の平和主義、人権・主権の理念を守り育てるために。

設立宣言

日本国憲法第九条は、国の焦土化と広島･長崎の原爆被災という未曾有の犠牲によってあがないとられた国民的遺産です。それは過去の戦争に対する厳しい反省の上に立った先見的思想であり、21 世紀のモデルとなりうるものとして国際的にも高い評価を獲得しつつあります。私たちは、日本の侵略戦争によって多大の被害を与えたアジア諸国民への謝罪もこめて、平和、人権、民主主義を根幹とする憲法を護り抜き、絶対不戦を決意し、ここに「第九条の会ヒロシマ」を結成します。

（岡本三夫）1992 年 2 月 22 日

第九条の会ヒロシマ 2020 年方針と活動予定

この 2020 方針と活動予定は、世話人会で話し合い、了解を得たものですが、今年は総会で承認を得ることができませんでした。会員の皆さんには下記を提示し、2 週間程度の間に皆さんから質問や意見を受け、4 月 22 日の世話人会で話し合い、その日を新たな出発日としたいと思います。なお 8.6 新聞意見広告については当会の活動の中心として今年も取り組みます。よろしくお願いいたします。

1　2019 年度主な活動報告

⑴ 総会　3 月 21 日、2019 年度の活動計画承認
「憲法 9 条をアジア化する」崔 真 碩さんの講演

⑵ 8.6 新聞意見広告掲載　&
8 月 6 日 7 時～ 原爆ドーム前で意見広告カラーコピー配布

⑶ 改憲反対、平和・環境・人権問題に取り組む他団体との連携
・全国　許すな！憲法改悪・市民連絡会、市民意見広告運動 赤とんぼの会　など
・広島県内　ヒロシマ総がかり行動、ヒロシマ女たちの行動、
・上関ネット、日本軍「慰安婦」ネット　教科書ネット、ピースリンク広島・呉・岩国、８６つどい　ほか

⑷ 会報、4 回発行 101 号 4 月 102 号 6 月 103 号 9 月 104 号 1 月

⑸ 世話人会 15 回　ほか　事務局会　発送作業
意見広告紙面づくり、名簿整理、校正作業など

⑹ 会計報告

2019年度　決算報告書

2020.2.29 現在
会 計　西浦 紘子

（単位:円）

収入の部			支出の部		
前期繰越金		362,912	支出合計		6,730,627
内訳	現金	22,245	支出内訳	文書費	490,186
	普通預金	210,667		通信費	739,127
	振替口座	130,000		行事費	112,347
入金合計		7,313,200		出張費	105,000
内訳	意見広告賛同金	4,528,300		人件費	320,000
	会費	1,631,000		会報編集人件費	100,000
	カンパ	1,153,900		事務費（消耗品費）	25,597
				外部会費・カンパ	35,604
				雑費	86,997
				新聞意見広告料	4,715,769
雑収入		133,887			
			次期繰越金		1,079,372
			内訳	現金	12,112
				普通預金	808,260
				振替口座	259,000
合計		7,809,999	合計		7,809,999

2019年度会計につき監査を行った結果、帳簿、通帳類のすべてが 適正に処理、保管され、 正確に記載されていたことを報告します。

2020年 3月10日 会計監査　濱根 和子

2020年 3月10日 会計監査　河野 布美子

19 年当初は、7 月に参議院選挙が行われるため、選挙前 6 月末頃に「憲法を守り、活かす人を選ぼう」という趣旨の意見広告も掲載しよう考えていました。しかし 8 月 6 日と合わせ 2 回の意見広告掲載は厳しいと話合い、8.6 新聞意見広告だけに集中することにしました。その結果、繰越金が多めとなりました。

これは、今年の 8.6 新聞意見広告を全国に昨年より大きな紙面で掲載する地域を増やすための資金と致します。

また、雑収入・雑費は 2019 年の意見広告のイラストを使ってタグを製作・販売したものです。（西浦紘子）

2）2020 年の活動

(1) 2020 方針

① 日本国憲法の基本的人権の尊重・民主主義・平和主義９条の大切さを広く知ってもらうよう活動する。

② 憲法の改悪となる改憲発議を止めるために、広島県内や全国的な連携に努める。

③ 人権を確立するための様々な課題を共有し、政治的、思想的立場にこだわらず、幅広い協力・結集を目指す

(2) 活動計画

① 8 月 6 日、核兵器のない平和な社会を目指し、憲法の改悪に反対する 世論作りのために新聞意見広告掲載に取り組む。
・朝日新聞朝刊大阪本社・西部・東北9県全15段
・上記以外の全国 の朝日新聞に全5段

② 5.3 憲法記念日、平和憲法の大切さを確認するため憲 法統一集会に参加し、市民に直接訴える憲法シール投票に取り組む。

③ 安倍改憲を阻むため全国的、地域的な連携に努める。
広島：ヒロシマ総がかり行動、ヒロシマ女性たちの行動　など
全国：許すな！憲法改悪市民連絡会（全国交流集会参加）市民意見広告運動（5.3 意見広告）赤とんぼの 8.15 意見広告

④ 人権を確立する各課題の取り組みに連携し積極的に参加する。
上関原発止めよう！広島ネットワーク、ピースリンク広島・呉・岩国、8.6 ヒロシマ平和へのつどい、日本軍「慰安婦」問題解決ひろしまネットワーク、教科書問題を考える市民ネットワークひろしま、広島と沖縄をむすぶ ドゥシグヮー　ほか

５、世話人会ほか、随時、事務局会や作業を行う

６、会報の発行　　年 4 回程度

(4) 世話人

◇世話人会 原則月 1 回（7 月 3~4 回　名簿整理・校正 3~4 回）

◇世話人：藤井純子◎（世話人代表）　　◎　事務局
石口俊一、上羽場隆弘、木原省治、栗原君子、佐々木孝◎、実国義範、島村眞知子◎、利元克己、土井桂子、西浦紘子◎、横原由紀夫　　＊会計入力作業担当　平川知博

◇8.6 新聞意見広告制作担当　石岡真由海

◇会計監査：河野布美子　浜根和子

第22回許すな！憲法改悪・市民運動全国交流集会 in 東京

藤井純子（第九条の会ヒロシマ世話人代表）

2月22～23日、第22回となる全国交流集会には、コロナウイルスの心配をしながらも、17都道府県から95人が参加した。安倍政権に危機感を持ち、各地で頑張っている人々が集まって、2020年の改憲を許さない行動について考えることは決して不要不急のものではないと駆けつけてくださったのだ。毎年お会いする方々や新しく参加して頑張っている若い人たちから、今年もまた、たくさんのエネルギーをいただくことができた。

公開集会

菱山南帆子さん（許すな！憲法改悪・市民連絡会）のさわやかな司会で始まり、藤井（第九条の会ヒロシマ）が、昨年広島に集まって頂いたお礼と主催者としての挨拶をした。続いて高良さんの国会報告、2つの講演、各地の活動報告で問題を共有し、それぞれが持ち帰って取り組みたいと熱心に聞き入った。

高良鉄美参議院議員が国会報告

（許すな！憲法改悪・市民連絡会共同代表）

沖縄でもまだされてない初の国会報告がこの集会だったそうだ。トレードマークである帽子が議会で禁止されているのは貴族院傍聴規則に拠っていること、ハワイでは聖地に天体望遠鏡を作る動きに対して住民が道路封鎖で闘っているが、警察は見守るだけ、辺野古との大きな違いだ、また首里城再建はゆっくりでも県民の手で、の機運が高まっていることなど、今後の活躍を期待したい力強い報告だった。

北海道から（山口たかさん・札幌）

「戦争させない市民の風」の運動を報告された。知事選では石川氏を擁立したが、菅官房長官子飼いの夕張市長が圧勝してしまった。参院選では3議席中野党は1議席のみ（前回は２議席）に終わった。次の総選挙に向け道内全ての選挙区で野党共闘を目指している。3月14日には12選挙区すべてがネットワークでつながる。道議会は改憲促進の意見書を採択した。森友問題では「真相を知る会」で３回の集会を開催した、講師には第１回木村真豊中市議、第２回元ＮＨＫ記者、そして第３回は籠池氏。６月には九条ネット北海道を開催する予定で準備を進めている。安倍の演説会で掲げたボードの内容を理由にした弾圧事件について第２回の裁判が３月にある。今日は、故吉武輝子さんの形見のネックレスを付けてきた。彼女の「改憲のキャタピラを阻む砂粒になろう」という言葉をかみしめている。

愛知からの報告　山本みはぎさん（不戦へのネットワーク）

愛知トリエンナーレ「表現の不自由展」をめぐり連日の座り込みや要請行動を展開し、多くの制約の中ではあったが再開にこぎつけた。名古屋の河村たかし市長は、再開に反対して右翼と一緒に県庁前に座り込むというパフォーマンスまで演じた。県では自民党が予算を付けさせない策動を行った。改めてこの問題については深めていきたい。改憲発議を止める新しい署名については、十分意義を共通理解して進めなくてはならない。スタートのための集会を持つことにしている。次の総選挙では愛知全１５選挙区で野党共闘を進めたい。

広島からの報告　新田秀樹さん

（九条の会・はつかいち　ピースリンク広島・呉・岩国）

護衛艦「たかなみ」が中東に派遣された。次は海自呉からの派遣になるだろう。ピースリンクとしても行動していく。呉市では12月に市議会議場で海上自衛隊音楽隊が高校吹奏楽部とコラボで演奏会を行った、日本遺産「呉鎮守府」開庁130周年記念という名目でだ。他市では中学校のブラスバンドと組んで同様の演奏会が開催され、会場で隊員募集のためのアンケートが行われている。あれこれの形で市民に自衛隊を浸透させようとする動きに歯止めをかける運動をしていかなくてはならない。

昨年の広島集会では、アジアの非核を求め連帯する重要性を確認した。1996年の第1回東京集会は、憲法改悪を止めようとする市民の初めての全国集会だった。2回目の大阪集会は、基地・原発・教育問題など様々な課題に取り組む市民が憲法について考えるネットワーク的な場となって、以来ほぼ毎年行ってきた。沖縄でも基地問題を中心に開催し、2015年の名古屋集会は総がかり行動のスタートとも言えるものだった。2016年の札幌集会は野党共闘を追求するものであり、今年は安倍政権に対峙できる市民と野党の協働を全国的なものにしたいと、各地の取り組みを聞き、話し合い、とても意義あるものとなった。

講演１　平和は抽象的概念か？ 一人の〈生〉と問われる想像力の欠如

清末愛砂さん（室蘭工業大学准教授）

海外の紛争地で「非暴力運動」や「支援活動」に関わってきた経験をもとに私なりに「平和」とは何を意味するのか、具体的にはいったい何なのかを十数年間考えてきた。

私にとっての平和とは、例えばヨルダン川西岸地区の占領が一番厳しいヨルダン渓谷で抵抗運動をしている男性が、パレスチナのおもてなし料理マクルーバをつくって出してくれこと。いろんなパレスチナ人と会う中で自分にとって一番しっくり来る平和のイメージは、温かい食事をみんなで囲んで将来の希望に向かって進んでいく姿について話をすることだ。何の恐怖もなく時間を過ごせること。ご飯を出してくれたり音楽を演奏してくれたりする中で、みんなで何かを共有することから学び取ってきたかなと思う。そんな中にこそ実は多くの人たちが「希求する平和の姿」があるのではないかと経験の中で形成してきた。

しかしその平和とは、人類が多くの血と涙を流してたたかうことによって獲得できるものだ。ぼーっとしていたら権利も何もかも奪われる。公権力を監視しておかないとぽーんと取られてしま

うのだ。イスラエル占領に対する抵抗運動をしているひとりのパレスチナの男性が、ヨルダン渓谷における抵抗のスローガンは「存在すること、これ即ち抵抗なり」だったが、昨年はそれを超え「抵抗するってことは、占領者を打ち負かすことだ」と言った。恐らくそうしないと自分たちの自由も、農業も、生活もできなくなる。だから自分の土地に存在するだけじゃなく抑圧しているものを打ち倒すことが抵抗だと彼自身が考えるようになったにちがいない。それを聞いて思う。「そうそう、日本に帰れば晋三もいるし、まわりにゲッペルスもいっぱい。あれを打ち倒さないと私たちは解放されない」と。

パレスチナの人々

つい最近、タイとビルマの国境沿いやビルマ難民キャンプで「出張アトリエ」を行い、子どもと一緒に絵を描いてきた。私の本業は室蘭工業大学で憲法学と平和学の研究・授業だが、趣味は絵を描くことで、いつも一番楽しむのは私だ。

東エルサレムのパレスチナ難民キャンプでも「出張アトリエ」を国連のクリニックでさせてもらった。院長さんが机を使わせてくれて「あなた、そこで子どもが来るのを待ってみたら。そのうち来るよ」と言われ道具を広げて待っていた。院長さんが診療に来る子どもたちに「あそこで絵を描いておいで」と言って、二人三人と増えていった。子どもの絵はひとりひとりの経験をしっかり表すものが多い。例えばパレスチナの旗を絵の中に描く。それは彼のお父さんはずっと長年抵抗運動をして、非常に強いパレスチナ人としてのアイデンティティを家族の中で培っている中で絵の中にパレスチナの旗を入れる。ベドウィンの子は最初は「木を描くよ」と言ったが、木と思えないものになっていった。院長さんがこの子は遊牧民の子でずっと砂漠を移動したり、夏季・冬季に別れて移動するので伸びやかに伸びている木の姿を知らない。「木」という言葉は知っていても実際に描けなかったのかもと言っていた。またベドウィンの子は家の絵を描きたがる。私もテントじゃなくて家が欲しいから。その子が感じている普段の生活がしっかりと表現されることを学んだ。ガザの絵画プロジェクトでは先生たちが張り切って絵のうまい子に描かせる。一緒に遊んでいた友人が爆撃で死んでしまった絵、イスラエル軍の封鎖で自由が踏みにじられ、ストレスを抱え、自分たちが押しつぶされている様子などを非常にリアルに描く。われわれが欲しいのは自由なんだということを絵でしっかり表す。占領とは何かということを子どもたちの絵を通して学んだ。

平和とは「人が生きることに対して具体的な安心感を与えると同時に、人間としての尊厳を持って生きるための大きな安心材料を与えるものである。」と安保違憲訴訟の札幌高裁控訴審で原告陳述した。さらにどうしても言いたかったのは「平和の概念を抽象的にとらえるという発想は、今、この瞬間も爆撃にさらされている人々、戦火から命からがら避難を強いられている人々、戦火により荒廃した社会を生き延びるための水や食糧を手にすることができずにいる人々の人間としての尊厳を愚弄するものではないかと私は経験上考える。想像力の欠如が、防衛の名の下で進められる軍備、海外での武力行使を可能にする安保関連法を容認する土台を形成してきたと確信する。」と。私自身は紛争地の中で「平和」とか「生きる」とは何かということを学んできた十数年だったが、まさにガザやアフガニスタンの中では、「生きる」ことは自分たちが確信をもって「希望・尊厳・自由」の中にいると思える状況、そして温かいご飯を食べて、ほんわかする状況にいることだと思う。

ガザの人々はいかに分断されていても人間としての尊厳を失っていない。パレスチナの文化は強く音楽と結びついていておもてなしの象徴でもある。昨年 11 月にあるガザのホテルでの結婚式に楽団の人たちが呼ばれていた。私たち「北海道パレスチナ医療奉仕団」という小さな団体のメンバーを見て「外国から？」とビックリ。封鎖されているのでガザに行くのは国連を通してイスラエル軍から事前に許可を取得しないと行けない。イスラエルがこれから爆撃するぞという時は許可を出さない。入れたとしても爆撃が始まることは普通にあり国連の関係者以外、外国の人は本当にいないので、この楽団の人たちも数少ない外国人のためにいきなり演奏を始めた。遠くからこの封鎖の中にきてくれて「ウェルカムなんだ」とガザのパレスチナ人として自分が今できる演奏を一生懸命してくれたのだ。どんなに厳しい状況に置かれているかということも示したかったのかもしれない。

アフガニスタンのジェンダー

先日《世界》が「ここを忘れても　アフガン女性・ファルザーナの物語」という絵本を出した。これはアフガニスタンの首都カーブルなどに住んで弁護士になろうとしている大学生の女の子の物語で、アフガニスタンのジェンダーに基づく暴力は私の研究テーマの一つだ。アフガニスタン女性革命協会という初のフェミニスト団体の RAWA で聞き取ってきたいろいろなライフストーリーをつなげ、極めてノンフィクションに近いフィクションとして小学生後半以上の人が読むような小説にした。

なぜ書いたのか、ひとつは「9.11」以降、対アフガニスタン攻撃の中で、日本の自衛隊は米軍に対する給油活動などに参加しアフガニスタンを破壊したとことに大きく関わってきたが、今あの攻撃を受けてどうなったのかをきちんと描きたいと思った。

アフガニスタンは、苛烈な女性に対する暴力でも知られているが、女性団体との連帯活動を通して、いかなる苦境におかれても必ずやたたかって自分の権利を獲得しようとする人々がいることを学んだ。暴力は確かに深刻だが、それに屈せずに戦い続けてきたアフガン女性の存在と、今なお人権を求めるたたかいのさ中にあることを知っているものとしてきちんと示したいと思った。そして苦境を乗り越え歩んできた人々の存在を書き表すことで、攻撃した大国、内部の様々な勢力を裏から操る他国、それに迎合してきた国際社会がいとも簡単にアフガン人のことを忘れ去ってしまっていることに対する自分なりの抵抗として 1 年半掛けて小説を書いた。パレスチナについてはまだメディアが報道してくれるが、アフガニスタンについても、人々がどう生きているかについては報じてしほしい。

非軍事、非武装、非暴力＝9条と中村医師

憲法研究者である私がなぜこういう活動をするのか。日本国憲法の前文に「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認

する。」と書かれている。「われら」というのは明らかに日本国民を指し、平和的生存権を有している主体は全世界の人々になる。その憲法をもつ私たちに求められていることはいったい何なのか。平和的生存権というのはまさに「恐怖」と「欠乏」から解放されるということ意味しながら、実際にはアフガニスタンとかシリア、パレスチナの人々の生活はなかなか注目しない。私たちの意識、想像力の欠如の問題なんだろうと思う。わたし自身は、平和的生存権の確認作業としての実践に時間をつくって現地に行くということを繰り返してきた。現地では 9 条の精神としての非軍事、非武装そして非暴力が行動の規範としてきたし、実はそれがわれわれ自身を守ったと思う。中村さんが殺害されて「やっぱり憲法 9 条は自分を守らなかったね」という人がいる。巻き込まれることはあり、私も撃たれたこともあるが、中村さんが 30 年間活動できたのは、やはり彼を守ったひとつのものは 9 条だということを皮膚感覚で彼自身も感じてきたと思うし、わたし自身もずっとそう考えながら紛争地の中にいた。非暴力であることは、多数の人々を引きつける大きな効力を持ち、人々の力を生むものだ。

私がガザに行くのは、国連は、報告書の中で国際法違反を指摘していても、結局ガザはずっとあんなにひどい「野外監獄」で、日本社会も含む国際社会が封鎖を黙認しているからだ。細い細い針で小さな小さな風穴を開けてその積み重ねによって穴を少しずつ広げるという作業をしようと思っているからなのだ。

中村さんが殺害されたニュースを聞いて非常に多くの方々がショックを受け、もし私もビザが取れてアフガニスタンに入っていたら「明日は我が身」だろう。しかし、いろいろな反応を見て違和感を感じた。ひとつは、ある種の国民統合の中村哲物語にすり替えていくこと。ナショナリズムと結びつけて政府も市民も過度に英雄視する。確かに彼はすごい人で誰も真似はできないが、英雄視しすぎることによって中村さんが一番嫌がっていた方向に向かっていないか。また「憲法9条は命を守らなかったね」という一方的な言説が流されていくこと。私たち憲法 9 条を変えさせない活動をずっとしている人のことを右派の改憲勢力は「空想的平和主義者だ」とか「あなたたちは夢想家だ」とか言って揶揄するが、私はそれを聞くたびに「違うよ、私は空想的な人じゃない。現実的平和主義者だよ」と思う。私は決して 9 条を理想的に語っているわけではなく、皮膚感覚として私たちが生き残るための、そして安全にいることができることの早道だと思っているし、紛争地に行く時でも自分を守る術のひとつだと思っている。

「中村さんの遺志を継いで」っていろいろな市民運動の方々が言うが、あそこまでアフガニスタンに関わるなんて誰もできない。「9.11」以降の対アフガン戦争が終わった今、ある程度治安が保たれていたタリバン政権の時よりもずっと悪くなっている。アフガニスタンへの関心をなんとか引き戻し、それを知ってもらいたくてあの絵本を書いた。根底に想像力の欠如があるのかなといろいろと葛藤し悶々とし、自分を省みながら、また明日も明後日もいろいろ活動していこうと思っている。

講演②　メディアの危機と憲法

南　彰さん（新聞労連委員長）

私は、2018 年 9 月まで一人の政治部記者だった。憲法を論じるには、曲解や虚偽がまかり通る状況下でなく、公正な形できちんと議論しなければならないと思っている。メディアが果たす役割やメディアを巡って起きていることについて話をしたい。

税金を使った公的行事「桜を見る会」

毎年４月に「各界の功績者・功労者」を招待する首相主催の花見会として行なわれてきた。2010 年の民主党政権・鳩山内閣では 1 万人だった参加者が、2019 年、安倍内閣が 7 年あまり続く中で 1 万 8 千人にふくれあがった。招待客の半分は官邸や自民党関係者で、安倍首相や妻の昭恵さんの知り合いだったり、選挙区の後援会員などを大量に招待し、「これは税金を使った買収だ」と批判が上がっている。疑惑を逃れようと資料廃棄や嘘の答弁が続いている。

19 年秋、共産党の田村智子さんの質問に、「招待者の取りまとめなどにはいっさい関与していない」と言い切ってしまい、そこからいろんな取り繕いが始まった。「＃募ってはいるが募集はしていない」とのハッシュタグがかなり拡散した。「＃合意はしたが、契約はしていない」は、「桜を見る会」の前夜祭の会費について「後援会の職員が集金しホテル側に渡しており、自身の後援会には収支はない」として、「政治資金収支報告書に記載する必要はない」との見解を繰り返す。

政治部記者への不信感

こうしたメチャクチャな答弁が続いている状況で、政治部の記者に対する不信感を非常に強く感じる。まず、年々招待者が増えている「桜を見る会」をその場で見ていて、問題点を指摘できていなかった。しかも、正式な記者会見もせず、安倍首相と官邸記者クラブに所属する新聞･通信社･TV 局のキャップが会食することが起こった。「記者は飼いならされている」「腐った権力を支えてきたのはメディアなのではないか」など、様々な批判がわき起こるのも当然だ。新聞労連にも、現場の政治部記者も含め、「腐った権力を支えているのはメディアではないのか」等いろんな声が寄せられ、中には悔し涙を流しながら窮状を訴える人もいた。私も「市民に信頼される報道を目指して頑張っている現場の記者の心を折れさせてしまっているメディア上層部の意識とは一体何なんだ、ここは本当に変えなくてはいけない」と思い、新聞労連としても、この事態を重く受け止めて 12 月 2 日に、オープンな記者会見をやるべきだとの声明を出した。しかし残念ながら、まだ実現していない。

テレビ局への攻勢

政権とメディアということにおいて象徴的に現れているのはテレビ局への攻勢だ。政権中枢は、テレビの影響力を非常に気にしている。深刻なのがテレビ朝日の『報道ステーション』。昨年 12 月、番組を支えてきた社外スタッフ 10 人～ 12 人が、今年の 3 月いっぱいで一斉に契約終了という問題が起きた。この通告は突然だった。

自民党・世耕参院幹事長の記者会見終了後の映像の取扱いをめぐって、昨年 12 月 11 日にテレビ朝日が謝罪に追い込まれ、制作会社・各プロダクションに在籍スタッフの契約終了通告が始まった。12 月 20 日､本番後の反省会で、佐々木毅報道番組センター長が｢体制刷新｣のため、チーフプロデューサーも社外スタッフも交代と言った｡この社外スタッフは､番組の中核を成すニュース担当のディレクターとかデスクを務めている。例えば、中東情勢や沖縄の基地問題を追いかけていたり、原発や災害の問題などのスペシャリストとして報道に精通した人が揃っていた｡｢桜を見る会」の報道では、テレビ朝日はできなかった文章を入手し報道に繋げるなど優秀なスタッフだ。ほとんど 10 年以上のキャリアを積み、社内でもしっかり物を言えるスタッフで、彼らが一斉に蹴られるという。2 月 13 日の緊急院内集会でＴＢＳで「ニュース 23」にも関われていた立憲民主党の杉尾秀哉議員が､｢『番組のカラー』を決める人たちが切られようとしている」という指摘をした。

新聞労連や民放労連も加盟している「日本マスコミ文化情報労組会議」も､｢事実上の日本有数の報道番組の解体であり、労働者の権利と尊厳を著しく傷つける重大な問題であるので撤回せよ」と契約者側と掛け合っている。彼らは、今日何を伝えるべきか、時には闘いながら、毎日の放送を出してきた。現場スタッフのそんな姿勢を否定し、視聴者の知る機会を奪い、報道機関としての役割を果たすことができなくなると危惧する。テレ朝の関係者や社員も､｢こんなことをすれば番組を劣化させ、崩壊させる。今後は『番組の方向性が間違っているのでは』と思ったとしても､発言は控えてしまうかもしれない。これがテレ朝の最大の目的だったのではないかとも思ってしまう」と言う。まるで使い捨てのような雇用不安が、メディアやジャーナリズムの萎縮につながり、他にも悪影響が波及しかねない。

権力側の広報戦略

一方、権力側の自民党幹部たちは広報戦略について、新聞やテレビでは効果がないとし、アベマ TV で安倍総理を 1 時間単独で出演させた｡日韓関係をめぐる報道でも､朝日､毎日､日経､そして､NHK も「輸出規制」という言葉を使っていた。当時経産相の世耕弘成さんが素早くツイッターでつぶやき「『輸出規制』という言葉は自由貿易国としてはマイナスだ」として『輸出管理』という言葉が瞬く間に広がった。

このように、報道と取材先の関係が大きく変化してきた。かつては、記者クラブに所属している既存メディアである新聞・テレビを通して、はじめて市民に情報が伝達されていたが、今は、政治家の方が、様々な SNS で市民にダイレクトに発信し、既存メディアに頼らずとも、どんどん情報を発信できる状況になっている。分断と選別が様々に進み、一方的な強弁・虚偽がまかり通る。その上スマートフォンが普及し、関心や好みで情報を選び、友だち同士がシェアし合う。そもそもその情報は誰かのフィルターを通したもので、公文書管理や検察の人事などという問題は届きにくく、新聞の政権批判も伝わらないので結果、内閣支持率がさがらない。そんな日本のメディアに対し、2017 年、国連特別報告者デービッド･ケイさんが「報道の自由及び独立はジャーナリスト間の更なる結束なくしては守ることができない」と警告をしている。

メディアからの変革　　女性から

2018 年 4 月に当時の福田淳一財務事務次官が、テレビ朝日の記者に対してセクハラ問題を起こした時、メディアで働く女性ネットワークができ、現在 130 ～ 140 人になっている。セクハラ問題に限らず、権力との関係も含め、メディア内部で私たちが抱えてきたいろんな問題に取り組む。新聞労連の役員も 30 人のうち 11 人 37%が女性になり、大きな牽引力となって様々な発信をしている。

官房長官記者会見問題でも、官邸記者クラブの空気に流されず疑惑を追及した東京新聞の望月衣塑子記者に対する質問制限･妨害に、労組では初めて官邸前で抗議活動をおこなった。この時も女性記者の多くがマイクを握った。デービッド・ケイさんも｢市民社会とメディア労組が連帯を強める動きを歓迎する｣と表明した。また、新聞労連の女性役員の一人である毎日新聞の中川聡子さんも､｢記者会の『慣習』と番記者の『特権』に合理性や社会的意義があるのかが今問われている」と、内部から変えていこうという牽引力になっている。

「報道事変」とネットワークの必要性

今起きていることは、私は「報道事変」という言葉を使っているが、メディア環境が大きく変わる中で、権力との関係を含めて危機的な状況にあると思う。情報の出口を独占できなくなった中で、メディアの相対的な地位は低下し、新聞で言えば発行部数が落ちている。政治の方は、この 30 年、官邸の一極集中をどんどん進めた。そこからどう情報を取るのか、メディア側が怠ってきたと思う。

一方で、権力から様々なフェイクニュースや曲解・虚偽に満ちた情報が発信されることがまかり通る状況の中で、信頼する情報を求めるニーズの高まりが市民の中からも出てきている。新しいメディアと市民の関係性、ネットワークの構築を我々は考えていかなければならない。志のある現場のメンバーを含めて心が折れないように支えていくことも必要だ。例えば国会中継のおかしさとかを映像化してネットにあげる” Choose Life Project”。現場の良心的なメンバーが発露するプロジェクトである｡韓国で『ニュースタパ(打破)』が市民の後押しで育ったが､日本版『ニュースタパ』ともいえる動きだ。

新聞労連はネクストジェネレーションを合い言葉に進めているが、将来世代が安心して活躍できる真実を報道し、社会に考える材料を提供できる環境を作っていかなければならない。市民の皆さんとの関係性を築いて議論をしていきたいと思っている。

新型コロナウィルス感染予防対策一斉休校　教育委員会の対応に問題あり！

山川滋（教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしま）

1　2/27 首相「要請」→2/28 文科省は県教委へ通知 →2/28 市町教委→2/28 学校→2/28 保護者

2 月 27 日、安倍首相は、新型コロナウィルス感染症対策本部会合で「全国のすべての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について 3 月 2 日から春休みまで臨時休校をおこなう要請」をした。

これを受けて文部科学省は 2 月 28 日付で、「3 月 2 日から春季休業の開始日までの間、学校保健安全法にもとづく臨時休業を行うお願い」（事務次官通知）を出した。

これを受けて広島県教育長は「このことについて，別紙写しのとおり、県立学校長に通知しました。ついては，貴教育委員会において，新型コロナウイルス感染症への対応を進めるにあたり，参考にしてください。」として、以下のような通知を県内の教育長に示した。

令和２年２月２８日

各県立高等学校長様
各県立中学校長様
教　育　長

新型コロナウイルス感染症対策のため高等学校における
一斉臨時休業について（通知）

このことについて，文部科学事務次官から別紙のとおり通知がありました。ついては，当該通知を踏まえ，感染の流行を早期に終息させるため，集団による感染拡大防止の観点から，次のとおり対応してください。

なお，新型コロナウイルス感染症については，日々状況が変化しているため，今後も必要に応じて追加的な措置を実施する場合があります。

1 令和２年３月２日（月）から各校が定める学年末休業日の開始日まで臨時休業とする。臨時休業期間中は，感染の拡大を防止するための臨時休業の措置であるという趣旨を踏まえ次の点について留意すること。

・生徒に対して，臨時休業期間中については，不要不急の外出を避け，基本的に自宅で過ごすよう指導する。

・進路指導等の必要に応じて，最小限の生徒との個別対応は可能とする。

・臨時休業期間中の部活動は行わない。

2 令和２年度公立高等学校入学選抜については，当初の日程どおり実施する。なお，各学校においては，対応可能な範囲でアルコール消毒液の設置など，感染防止の措置を講じること。

3 卒業式，修了式については，県内で感染が発生するまでは予定どおり実施する。

4 臨時休業中の終業式は実施しない。

2 月 28 日付けの教育長通知を受け、市町教育委員会は夕方 2 月 28 日付けで、同内容の通知を学校に出し、多くの学校はさらに遅い夕方に 2 月 28 日付けで同趣旨の「休業のお知らせ」を保護者に HP・メール配信等で知らせた。

2　教育委員会は何をしていたのか？ 一体、何をするところなのか？

新型コロナウィルスが「新型インフルエンザ等対策特別措置法」の感染症ならば、県知事は学校に対して休業を要請することができるが、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」の対象外だから、国や県が学校に対して休業の要請を可能にする法的根拠がない。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」は小中学校の保健・安全・衛生を管轄するのは市町村教委、高校の休校は県教委であることを以下のように定めている。

第 21 条
九　校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
十　教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。

また、学校保健法第 20 条（臨時休業）には、
学校の設置者は、感染症の予防上必要があるときは、臨時に、学校の全部又は一部の休業を行うことができる。
と定めている。従って、設置者たる教育委員会には、休校による混乱や被害を少なくするための責任がある。にもかかわらず、どの教育委員会も２月２８日に臨時教育委員会を開いた形跡はない。市民の代表である教育委員会は、所管の地域の子どもたちの教育環境および教育条件の整備を行う教育行政機関として、今回の事態に際して、緊急の会議を開催し、地域の実態を総合的に踏まえた上で、感染状況等を把握し、休業の必要性あるいは休業時期、休業に伴う教育課程の対応、休業までの学校の準備、子どもや保護者の要望への対応、教職員の勤務のあり方などについてできる限りの対応体制を策定する必要があった。広島県の教育委員会はその職責を果たしたのか、説明をする必要がある。

3　文科省の上意下達に従わず、地域の事情を優先した他県市町村教育委員会の対応

3 月 4 日の休校状況（文科省調査）では、埼玉県（特別支援学校 36 校）、島根県（高校 35 校、特別支援学校 12 校）、兵庫県小野市、石垣島市など 20 市町村 316 校（小学校 227 校、中学校 89 校）が休校としないこととした。

学校設置当事者である長野県池田町の教育長及び町教委の判断を一部紹介する。

国や県が示した『3 月 2 日（月）から春休みまで臨時休校したほうがいい』という要請に対して『2 日間ずらして 4 日（水）～ 17 日（火）までの平日 10 日を含む 14 日間』を臨時休校（休業）といたしました。3/2，3 の 2 日間を登校日とする意義を以下のように考えました。

まず一つ目は『子どもたちに少しでも気持ちの準備をさせてあげたかった』ということです。・・・2 つ目は学校現場の先生方にとっても 2 日からの休校は乱暴すぎると考えたからです。・・・3 つ目は保護者のみなさんにとってもやはり仕事の調整等の準備期間が最低限必要だろうと考えたからです。・・・できる限り当事者である子ども、保護者、教師の立場に立った、可能な限りデメリットが少ない現実的な判断をしようと考えました。

また、栃木県茂木市の町長ではあるが、3 月 3 日一転臨時休校を取り止めた理由を、多くの児童が学童保育を利用する可能性に触れて、自身のブログで次のように説明した。

…それならば、学校を通常通りにとしても同じではないか。また、スクールバスも給食も徹底的な衛生管理の下で行うことにすれば、保護者の負担も減るだろう。休校中の子どもたちのためのカップ麺や菓子の買い占めもなくなる。…

茂木町はほとんどの方が共働きである。茂木町のそういった事情と他市町の事情は違うと思う。

池田町も茂木町も住民や児童の数が少ないので、行政が町や住民の実情や実態を肌身に感じることができるので、小回りの利く細やかな対応が可能になったと思われる。

4　急な一斉休校は子どもや社会に「2次被害」を広げている

今回の要請休校は子どもたちに「配慮」が全くない、首相の実行力をアピールするためと勘繰らざるを得ないような突然で場当たり的、ワンマンプレー的なものであった。何の準備もせずに、急な一斉休校は、多くの子どもたちを乗せたバスが急停車をしたようなもので、特に様々な事情を抱える子どもや保護者に 2 次被害を及ぼしている。

小学校情報　「休校になったが、保護者の仕事の都合で放課後児童クラブに午前中から子どもを預けている。小学校が受け入れているところもある。そこには非常勤講師を臨時に充てているがパンク状態のところも出ている。」「卒業式は 6 年生と保護者と教職員のみ。5 年生以下は、成績表は春休み中に配付。教えていない内容は新年度に実施。やっていないテストやプリントや教材は自宅学習。3月2日（月）を登校日とした教育委員会と、3 月 2 日（月）から休校とした違いは子どもへの影響は大きい。」

「教えていない学習は 4 月以降というが、未実施の授業を、夏休みを短くして実施することになれば、教職員の働き方改革も壊れるし、子どもの家庭の計画も壊れる。」「特別支援学級の子どもが毎日の登校の習慣が突然なくなり『なんで、なんで！』と家でパニックになっている。親もパニックの子どもに説明することができず、家が荒れている。」

中学校情報　「不登校傾向の子が一層家に閉じこもるようになり、学校に気持ちが向くのが難しくなっている。」「高校入試の真っ最中だったので、不合格の子どもへの対応が十分できていない恐れがある。」

高校情報　「この時期は幸いに大学入試も卒業式も終わっていたし、学年末考査も何とか対応できた。しかし、休校中の高校生がゲームセンターに多数集まっているという話を聞く。休校中でも、衛生管理を厳しくして登校していたほうがむしろ、安全ではなかったかと思う。」

チャイルドラインの関係者情報。「休校が始まって、家にいると親とのトラブルが多くなり、家にいたくない、という内容が増えたような気がする。」

これらは、私の聞いたほんの一部である。子どもや社会の中に、「2 次被害」が広がっていると考える必要がある。

5　教育委員会は緊急事態に早急に対応する体制を整えておく必要がある

新型コロナは「等」に入らないという政府見解によりなし崩し的に、この特措法を下敷きにした「新型コロナ特措法」が成立したが、広島県にも各市町にも「新型インフルエンザ等対策行動計画」及び「対策本部条例」が 2013 年ごろには策定されている。

各市町の「新型インフルエンザ等特措条例」には「新型インフルエンザ等発生時の社会への影響」として「従業員自身のり患のほか、家族の世話、看護等（ 学校、保育施設等の臨時休業や一部の福祉サービスの縮小、家庭での療養等による) のため、出勤が困難となる者、不安により出勤しない者がいることを見込み･･･特に児童、生徒等に対しては、教育委員会等と連携して、感染症や公衆衛生について児童、生徒、保護者等に丁寧に情報提供する。」など、緊急事態時の教育委員会との連携が示されている。

今後、新型インフルエンザであろうと、新型コロナであろうと、未知の感染症が世界的に拡大する緊急事態が予想される場合、教育委員会には学校教育を突然終了させることがないように、「先を見通した緊急教育対策を出す態勢を整えておくことを強く要望する。

教科書ネット・ひろしまは 3 月 13 日に以上の趣旨の「要請」を県市町教委に送付した。

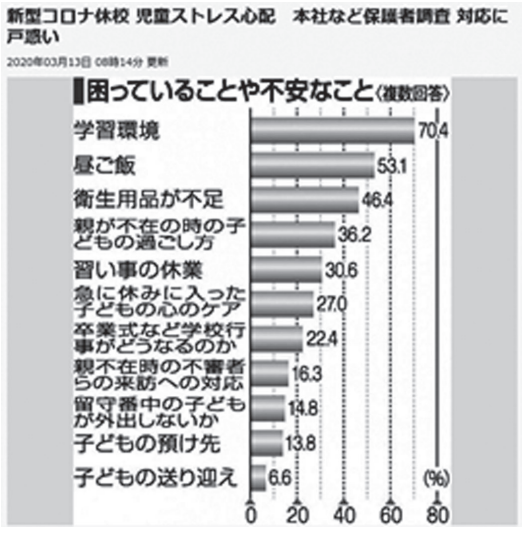

台湾の「総統・立法院」選挙結果とその背景

渡田正弘（グローバリゼーションを問う広島ネットワーク）

台湾で 1 月 11 日に行われた総統選挙と立法院（国会）選挙を見聞したので報告します。選挙結果は、総統選挙では現総統の蔡英文（民進党）が 817 万票獲得し再選され、野党国民党の韓國瑜（552 万票）を破りました。立法院選挙では、与党の民進党（民主進歩党）が、61 議席を獲得し単独過半数を維持しました。主な争点は、民進党は中国との統一に反対で、国民党がほぼ賛成という構図です。

今回の選挙結果へは、「逃亡犯条例改正に抗議する香港市民」に対する習近平政権の意を受けた香港政府の大弾圧が大きな影響を与えました。台湾の若者は≪今日の香港は明日の台湾≫との危機感を再認識し、積極的投票行動を呼びかけ、今回の結果を導きました。

近年の中国は、拡大した経済力と軍事力を武器に世界に対し覇権的行動に出ています。さらに習近平政権は、中国国内のみならず香港市民に対しても「自由・人権・民主」への抑圧を強化。それゆえ、常に中国から政治的・軍事的圧力を受けている台湾の動向に世界が注目。日本は台湾を 50 年間植民地支配した歴史があります。その意味からも台湾の現状をもっと注視すべきです。

1 台湾（中華民国）とは

①　社会

・正式国名：中華民国。首都：台北。人口：約 2360 万人。

日本は、1972 年に中華民国と国交を断絶した（中華人民共和国の圧力により）。つまり、台湾（中華民国）とは「日華平和条約」を結んだ 1952 年から 1972 年まで 20 年間国交があったが、今はないだけのこと。台湾には「領土、人民、政府」が存在する事実上の独立国家である。1949 年に成立した中華人民共和国（中国）は、勝手に「台湾は中国の一部」だと主張するが、台湾を実効支配したことは一度もなく、台湾住民 2360 万人の自決権（人権・意志）を全く無視している。

ちなみに現在、台湾と国交のある国は 16 カ国。これは 2016 年の蔡英文政権発足後、中国が強い外交圧力で台湾（中華民国）との断交を迫った国が続出した結果である。ところが実際は今世界中で 146 カ国が中華民国パスポート保持者にビザ免除を認めている。一方、中華人民共和国のパスポート保持者にビザ免除を認めているのは 70 カ国のみ。この事実は、国交があるなしに関係なく、台湾が中国とは別の信頼できる「独立国家」である事実の証明となる。

にもかかわらず台湾は国際政治において、理不尽にも中国の圧力で抑え込まれ、台湾の総統は、日米などの主要国を訪問できないし国際会議にも参加できない。そればかりか本来政治とは無関係であるべき世界保健機関（WHO）にも中国の圧力で加入できない。そのため、現在蔓延している新型肺炎に関する情報を早く正しく共有できず、撲滅への連携にも支障がある。

・民族構成：台湾人（ホーロー人 72%、客家人 13%）、中国人 13%、原住民 2%(16 民族）

＊中国人（漢民族）は、中国大陸で毛沢東率いる共産党との内戦で敗れ、1949 年に台湾へ逃亡した蒋介石政権の官民合わせて約 200 万人の子孫である。外省人とも呼ばれる。

・主要使用言語：北京語（台湾華語）、台湾語、客家語。

・使用文字：繁体字　・主要宗教：仏教、道教、キリスト教

・台湾文化：多様性豊かな多元的文化

②政治

政治体制：民主共和国。総統が行政院長（首相）を任命。民進党と国民党が 2 大政党。主要選挙：総統（直接選挙、任期 4 年）、立法院（日本の国会に相当。1 院制、任期 4 年）。

2.　2020 総統選・立法委員選挙の結果

（総統選までの概況）

民進党の蔡英文政権は、2016 年に総統選を制し、立法院の単独過半数を獲得し発足。年金制度、国民党資産の国有化、労働環境改善などの改革を進める。しかし、これらは既得権益を切り込む内容だったので一部から強硬に反対される。そして、経済低迷もあり支持率が低下し、2018 年 11 月の統一地方選で大敗し、蔡英文・は民進党主席を辞任。

それを受けてか、中国の習近平が 2019 年 1 月に「一国二制度」の受け入れを迫り、武力行使も辞さずと脅した。それに対し、蔡英文は明確に拒否し、支持率が上昇。6 月に香港で大規模抗議デモが起き、蔡英文はそれを支持。香港デモを目の当たりにした台湾住民が目を醒まし、支持率がじわじわと回復。

一方、対抗馬である国民党（親中国）の韓國瑜候補は、対中融和を訴えたが通じず、さらには差別発言や品位に欠く発言を繰り返し、一気に支持率が低下した。また、選挙直前まで国民党内で内部対立が続き悪影響を与えた。

＝総統選挙結果＝

・投票率 74.9%（史上 2 番目の高さ、選挙人数 1931 万人）

・民進党の蔡英文は、中国の習近平政権に対し「和平、対等、民主、対話」を示し、「一国二制度」は認めない。香港の抗議デモを支持。

・国民党の韓國瑜は対中融和政策。香港抗議デモの評価を避ける。

・総統：蔡英文（大学教授→行政院副院長→現総統）が 817 万票(57.1%) 獲得。副総統：頼清徳（医師→台南市長→行政院長）

＝立法院選挙（113 議席）結果＝

民進党 61（-7）、国民党 38(+3)、民衆党 5、時代力量 3(-2)、台湾基進党 1、無党籍 5

(比例区は、民進党 13、国民党 13、民衆党 5、時代力量 3)

・民進党は、議席を 7 減らしたが単独過半数を維持。新政党の民衆党（台北市長の柯文哲代表は中国寄り）が 5 議席獲得。小政党で独立派の「台湾基進」が番狂わせで 1 議席獲得。親中派元軍人 (国民党) が比例区で当選。

＊台湾の選挙メモ　期日前投票は不可。戸籍地でしか投票できない。投票日の 10 日前から世論調査の実施・結果発表は禁止。

【今回選挙注目点】中国の圧力に若者が NO ！米国も中国を牽制！

◎　中国に対する危機意識を持った若者の投票率が高い。学生が試験直前にもかかわらず、国内のみならず海外からも台湾に帰り、未来のために投票行動を起こした。

◎　国民党が投票日直前まで新旧指導者間で内輪もめしていた。

(民進党の動き)

蔡英文が頼清徳 (人気ある次期指導者候補) との党内選挙を制し、最強コンビで挙党体制を確立。12 月 31 日に「反浸透法」(国外敵対勢力による選挙介入を厳罰に処する法律) を可決。

（国民党の動き）

・韓國瑜を候補者に選んだのが失敗だったが、取り換えが困難。

・投票日前の週に、ほぼ全てのテレビ局のコマーシャル枠を買い取り、ネガティブキャンペーンを実施。なお、「民視」と「三立」以外のテレビ局にはすべて中国資本が入っており、中国寄りの内容。新聞では「自由時報」と「リンゴ日報」がまとも、その他の新聞は中国資本が入り国民党・中国寄りの内容。

・オーストラリアに亡命申請中の中国の工作員「王立強」の台湾選挙介入事例を悪宣伝に利用（国民党副幹事長と友人が、うそを記者会見で言えと脅す）しようとしたが、オーストラリアのメディアに暴かれ逆効果 (投票日直前)。

(米国の動き)

米国が対中国包囲網戦略により民進党を側面的支援。米議会が、諜報当局に選挙後 45 日以内に調査レポートを出せと決議。

3.　香港の大規模抗議デモの影響

・1990 年に憲法にあたる「香港基本法」を制定、普通選挙で全議員を選ぶ目標を掲げた。1997 年に英国から中国に返還。中国は一国二制度を 2047 年まで維持すると約束。

・行政長官は、各業界団体からなる選挙委員会が選ぶ。立候補には中国政府の認可が必要。

・立法会議員 (国会議員) も定数 70 人のうち直接選挙で半数を選び、残り 35 人は各業界団体内の選挙で選ぶ。

・区議会議員選挙は、479 議席のうち 452 議席を直接選挙で選ぶ。香港で一番民意が反映される選挙。2019 年 11 月の選挙で民主派が 388 議席 (85%) を獲得し圧勝。これは抗議デモ行動を大多数の市民が支持した証拠。

（香港の抗議デモの流れ）

2004 年：集会やデモを制限する「香港基本法」23 条の採決に反対し、8 万人が抗議。

2012 年：学校へ中国「愛国教育」導入に反対し、18 万人が抗議。

総統選挙翌日の台北駅前で香港の若者がアピール（「台湾の意思表示に感謝し私たちも普通選挙が必要」と）

2014 年：民主的選挙を求めた「雨傘運動」で 18 万人が抗議。79 日間抗議継続。運動参加者は約 120 万人。

2019 年 :2 月：「逃亡犯条例」改正案 (犯罪人の中国への引渡しを可能にする) を香港政府が提出。

4 月：民主派団体「民間人権陣線」が主催した「逃亡犯条例」改正反対デモに 13 万人参加。

6 月 4 日：「天安門事件」追悼集会に、18 万人が参加。

6 月 9 日：「逃亡犯条例」改正反対デモに 100 万人参加。英国・米国でも反対デモ。

6 月 16 日：「逃亡犯条例」改正反対デモに 200 万人参加。

9 月：林鄭行政長官が改正案の撤回を表明。

11 月 24 日：香港区議会選で民主派が 85%を占め圧勝。

11 月：米国「香港人権法」(国務省に一国二制度の検証を義務付け)

2020 年 3 月　現在も、 5 大要求を掲げ粘り強く運動を継続中！！

＝　5 大要求　＝

①条例改正案の完全撤回、②警察の「暴力」を調べる独立調査委員会の設置、③逮捕されたデモ参加者の釈放と訴追見送り、④デモを「暴動」とした政府見解の取り消し、⑤普通選挙の実現。

新型肺炎関連－今も中国が台湾を WHO から排除

中国政府が情報隠蔽

昨年 12 月に中国の武漢から発生した新型肺炎が、現在も世界中に蔓延し続け、終息の気配がない。中国政府の情報隠ぺい体質を原因とする初期対応のまずさが世界中から批判されている。春節に向け延べ 30 億人の中国人が、国内外に移動開始した後に武漢市を閉鎖してもすでに手遅れだ。今回の新型肺炎発生は、2003 年に起きた SARS（重症急性呼吸器症候群）をすぐに思い出させる。この時も中国の隠ぺい体質が批判を受けたが、またも同じ過ちを繰り返して世界に迷惑をかけている。

台湾は緊急対策を果敢に実施

中国は今も、「一つの中国」政策に固執し、WHO への台湾の正式参加もオブザーバー参加も反対し続けている。それに対し、今回は、カナダ、フランス、日本などが中国を批判。SARS も今回の新型肺炎も、人類にとっての緊急事態である。特に SARS の時は、台湾には WHO から情報が入らず、多くの感染者や犠牲者を出した。それゆえに、蔡英文政権は SARS 時の苦い経験から学び、今回の新型肺炎対策を迅速かつ果断に実施し、世界から称賛されている。

中国を忖度する日本政府は優柔不断

一方、安倍政権は、「習近平の国賓招待」を忖度し、中国からの入国禁止をなかなか打ち出さず優柔不断。その結果、現在の蔓延を招いたといっても過言ではない。危機管理能力も決断力もない安倍政権では、日本国民の命は守れない。

もはや原発に依存すべきではない

利元克己（さよなら原発ヒロシマの会運営委員）

東日本大震災・福島第 1 原発事故から 9 年が経った。10 年一昔と言われるがもう 9 年か、まだ 9 年か、どうなんだろう。震災からの復興はまだ道半ばの感じがするし、原発事故の廃炉作業はまだまだ全く先が見えない深刻な事態のままで止まっている。4 万 7 千人と言われる避難者、故郷に帰れない人びとのことを思うと 9 年経っても惨憺たる気持ちになるのは私だけではないだろう。それを救うのは被災者に寄り添う政治であり、一刻も早い「原発ゼロ」への政治的決断だ。これ以上、被災地、被災者を孤立させてはならないと思う。

さて、さよなら原発ヒロシマの会は事故の翌年の 12 年 2 月に会を立ち上げ、その年の 10 月から「原発ゼロ」をめざし毎月第 1、第 3 金曜日の「アピールウォーク」(広島市役所本庁裏の国泰寺公園から中電本社前を通って元安橋までのデモ、約 1 時間) を始めた。今年 3 月 20 日で 160 回を迎えた。参加者は平均して 30 ～ 40 人。毎回このアピールウォークのスタートに当たって、原発問題が今どうなっているか、ミニスピーチをはじめたのが16年10月から。個人で購読している新聞3紙(中国、毎日、赤旗) から原発記事をダイジェストし「原発ノート」と題して会の賛同者にメール発信すると共に、さらにダイジェストにして集会の冒頭でスピーチしている。まさに「原発の今」である。「原発ノート」は 84 回になった。

一言で「原発」というがその分野は極めて広い。しかし、原発が「核兵器と同じように核と人類は共存できない」ものである。核爆発は生活を助ける電気にもなるし、人を殺す兵器にもなる。しかし、暴走すると「制御が不可能」となり生活も生業も成り立たなくなる無用の長物である。そんな危険なものがなぜなくせないのだろうか。根底には核兵器保有国待望論があるからに違いない。その証拠に、政府は核燃サイクルを放棄していない。膨大な予算をつぎ込んだ「もんじゅ」を放棄したのに未だに模索が続けられているからだ。世界で日本だけに保有を認めているプルトニウムは日米原子力協定のおかげだ。原発をゼロに出来ない理由もこの辺にあるのだろう。

その原発を支えているのが 18 年に閣議決定した「エネルギー基本計画」で原発をベースロード電源に位置づけ、エネルギーの構成比を 20 ～ 22%にする計画だ。福島事故以来再稼働している原発は 9 基。電力構成比で 4%程度にしかならない。22%にするためには 30 基もの原発を稼働させなければならない。ところが原子力新規制基準に適合させるには膨大な安全対策費が必要となる。規制委員会は 5 年の猶予を持たせた「特定重大事故等対処設備」、テロ対策設備とも言っているがこの設備にも膨大な費用と時間がかかる。再稼働中の川内原発や高浜原発合わせて 4 基が設備が間に合わなくなって運転を停止する羽目になっている。こうした再稼働に必要な経費は 10 電力会社で 11 兆円とも言われる。

これはあくまで原発の稼働のための設備費だ。核燃サイクルが破綻する中で使用済み核燃料、高レベル廃棄物の行き場が確立していないし、処分場を作るにしても膨大な予算をつぎ込まなければならない。安倍政権が経済成長戦略として原発の輸出を 6 カ国で進めようとしたが、その全てが頓挫した。それは建設費が膨大になったからに他ならない。国内でもしかりだ。そこまでして原発を推進するメリットなどない。ところが電事連 (電気事業者連合会) は、CO_2 を出さない原発が地球温暖化対策として有効だと宣伝に務めている。かの中国電力の清水希茂社長も同じ理由で島根の稼働、上関の新設を至上命題のごとく唱え続けているのだ。「エネルギー基本計画」は来年、見直し時期を迎える。今年 4 月からは電力会社の「送配電分離」がやっとスタートする。電気のコストを下げるためにも原発ゼロを基本計画にも盛り込むべきだ。

もう一つ原発ゼロにすることを考えるために、福島第 1 原発の廃炉問題と事故による東電と国に対する損害賠償裁判がある。廃炉作業は過酷事故を起こしていない福島第 2 原発でさえ 44 年かかると言われている。ところが第 1 原発の廃炉作業は 9 年経った現在も全くめどが経たない。メルトダウンした格納容器内のデブリの取り出しも、デブリを冷やした汚染水の処理も手つかずの状況だ。廃炉費用もウナギのぼり。70 兆円などという試算もあるくらいだ。チェルノブイリと同じように石棺という方法もあるが政府・東電はあくまでデブリの取り出しに固執している。もう一つは、原発の運転や建設差し止めの裁判、生活や生業を返せの裁判、そして全国に避難した人たちの避難者裁判。大きく分けて 3 分野にわたる裁判だがおおよそ 100 件を超える裁判が全国で闘われている。司法が自立していないなかで多くの原告の血のにじむような裁判闘争に光を当てなければならない。規制委の規制基準の甘さを突いた広島高裁の差止決定や東電の津波対策回避を正面に据えた札幌や仙台の判決などは勇気を与えてくれる。

最後に関西電力の原発マネー環流に触れないではいられない。高浜町の元助役の恫喝を理由にした関電役員の金品授受の実態が第三者委員会によって明らかにされた。元助役も関電役員も同罪であり原発事業そのもののあり方が問われる事件である。これだけの公金横領事件が検察によって裁かれないのは、安倍政権による政治の私物化に通じるものがある。告発する会は全国で 3371 人が大阪地検に告発しているのである。

さよなら原発アピールウォーク

内閣総理大臣　安倍晋三様
防衛大臣　　河野太郎様
海上自衛隊呉地方総監　酒井良様

2 月 2 日、ピースリンク広島・呉・岩国は、海上自衛隊呉総監部に、中東派兵に抗議文を提出。以下抗議文

海上自衛隊の中東派兵に抗議する

本日、海上自衛隊横須賀基地を定係港とする護衛艦「たかなみ」が中東に向け出港する。このことを同じく呉基地を有する地元の市民として、強く抗議する。

安倍政権は、昨年末の 2019 年 12 月 27 日、中東地域での「我が国独自の取組」と称し、自衛隊を同地域へ派遣する閣議決定を行なった。今年 1 月 3 日、米軍はイラン革命防衛隊のソレイマニ司令官をイラクで空爆によって殺害し、8 日イランによる米軍基地への報復攻撃に対し、トランプ米国大統領が「軍事力による報復はしない」と表明した。「一見小康状態」にあるとはいえ、両国間の緊張が緩和されたとは言えず、一歩間違えれば戦争に突入しかねないほど緊迫の度合いを高めている。そうした状況の中、１０日河野防衛大臣は派遣命令を発した。

派遣の根拠は防衛省設置法第 4 条 18 項の「調査・研究」であり、不測の事態が起きれば、自衛隊法第 82 条に基づいて「海上警備行動」を閣議決定の上、発令するという。これによって武器使用による船舶の警護を可能にする。それでは、国会での議論もなく、政府の一存で海外派兵が行われることにならないであろうか。

また、活動の範囲は、ペルシャ湾やホルムズ海峡を除外してオマーン湾やアラビア海北部、アデン湾とし、派遣期間は 1 年間という長期間で延長もありうるとした。安倍首相は「アメリカ海軍等に情報提供はするが、指揮統制は受けない」と衆議院本会議で答弁しているが、どのような情報を提供するのか何も明らかでなく、派遣されるオマーン湾では米海軍のイージス艦「ナーニイ」がすでに作戦行動中で、「たかなみ」はこうした艦艇と連携して行動することはないのか、大いに懸念する。

1 月 20 日、海上自衛隊のＰ３Ｃ哨戒機部隊は、アフリカ東部のジプチですでに任務に就いた。報道によると 1 月 25 日河野防衛大臣は海自横須賀基地を訪れ、護衛艦「たかなみ」を視察し、隊員を激励、隊員の家族向け説明会にも出席した。また河野防衛大臣は同日呉基地も訪れている。一方、同日ソマリア沖のアデン湾での海賊対処活動を終えた護衛艦「さざなみ」が帰港した。海自隊員や家族の不安、言い知れぬ思いはどんなものか、この状況では「殺し殺される」関係に入っていかざるをえない、自衛隊員は安倍内閣の「人身御供」として派遣されるのか。市民として中東派兵に抗議し、外交交渉や対話に専念することを強く求める。

入れるな核艦船！飛ばすな核攻撃機！　ピースリンク広島・呉・岩国（28 団体）

1 月 26 日横須賀「中東派遣反対行動」に新田秀樹さんが参加

呉総監部前で抗議文を西岡さんが読み上げて提出

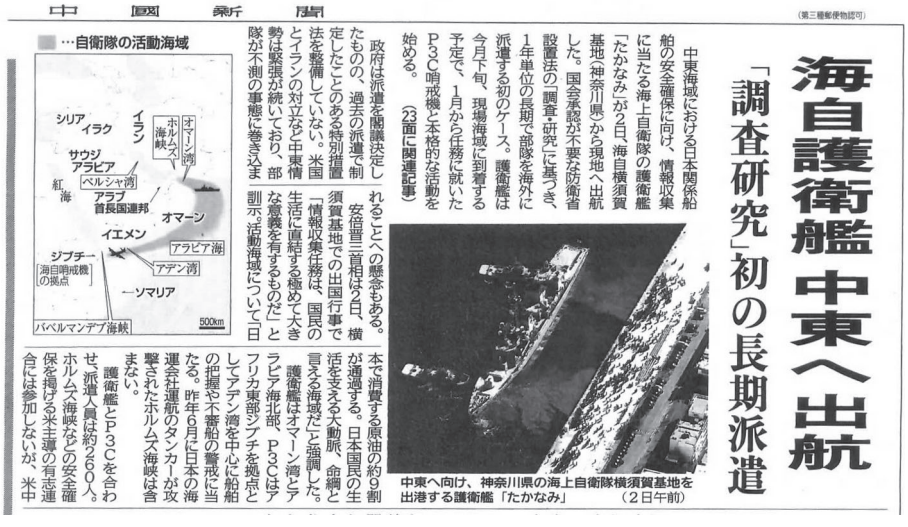

中国新聞

（第三種郵便物認可）

海自護衛艦 中東へ出航

「調査研究」初の長期派遣

中東海域における日本関係船舶の安全確保に向け、情報収集に当たる海上自衛隊の護衛艦「たかなみ」が2日、海自横須賀基地（神奈川県）から現地へ出航した。国会承認が不要な防衛省設置法の「調査・研究」に基づき、1年単位の長期で部隊を海外に派遣する初のケース。護衛艦は今月下旬、現場海域に到着する予定で、1月から任務に就いたP3C哨戒機と本格的な活動を始める。（23面に関連記事）

政府は派遣を閣議決定したものの、過去の派遣で制定したことのある特別措置法を整備していない。米国とイランの対立など中東情勢は緊張が続いており、部隊が不測の事態に巻き込まれることへの懸念もある。

安倍晋三首相は2日、横須賀基地での出国行事で「情報収集任務は、国民の生活に直結する極めて大きな意義を有するものだ」と訓示、活動海域について「日本で消費する原油の約9割が通過する。日本国民の生活を支える大動脈、命綱と言える海域だ」と強調した。

護衛艦はオマーン湾とアラビア海北部、P3Cはアフリカ東部ジプチを拠点としてアデン湾を中心に船舶の把握や不審船の警戒に当たる。昨年6月に日本の海運会社運航のタンカーが攻撃されたホルムズ海峡は含まない。

護衛艦とP3Cを合わせ、派遣人員は約260人。ホルムズ海峡などの安全確保を掲げる米主導の有志連合には参加しないが、米中

…自衛隊の活動海域

中東へ向け、神奈川県の海上自衛隊横須賀基地を出港する護衛艦「たかなみ」（2日午前）

共生考　番外編VI

差別語について

笹川俊春（共生フォーラムひろしま理事）

はじめに

前回に引き続き差別と表現について考えてみたい。その前に、差別とは何かを確認しておこう。差別（ここでは絶対的差別＝関係差別のこと）とは、権力格差を背景にマジョリティがマイノリティの存在を否定し排除することと私は考えている。この権力格差は差別構造としてこの社会に厳然と存在しており、私たちは差別構造を内面化することで、「差別の文脈」を形成する。この「差別の文脈」に無自覚なまま、マイノリティに対してその存在を否定し排除する発言をすれば、それは差別語が使われているか否かにかかわらず、差別表現となる。ただ、差別語が使われれていない差別表現の場合、それが差別表現かどうかの共通認識を形成するのは容易なことではない。その例を一つだけ挙げてみよう。

2020 年 1 月 22 日の衆議院本会議で選択的夫婦別姓を巡る国民民主党・玉木雄一郎代表の国会質問中に議場から、「だったら結婚しなくていい」というヤジが飛んだ。このヤジには差別語は使われていない。だからなのか、国会は発言者を特定することもなく、「議院の品位を傷つけないようにお互い慎もう」という心がけの問題に矮小化し、この問題を決着させた。夫婦同姓を「当たり前」とする日本社会において、夫婦別姓を求める人々はマイノリティであり、マジョリティとの権力格差は歴然としている。この発言は「差別の文脈」の顕在化であり、結婚制度からマイノリティを排除する意図を露骨に表している。さらに、名前の変更の強要、すなわち自分という存在の否定＝自己否定を強いている。この発言が差別表現であることは明白だ。「議院の品位」だけで済ませられる問題ではない。しかし、国会はヤジを問題にはしても、差別には全く触れなかった。これがこの国の人権感覚のレベルなのだろう。ただ、メデイアの中には、発言者を杉田水脈議員と特定した上で、「個人の多様性を真っ向から否定し、性やジェンダーによる差別を肯定する極右思想だ」（『LITERA』2020年1月23日）と切って捨てたメディアもあることを付け加えておく。

では、これが差別語を使った差別表現であれば対応は異なっていたのか。いくら国会とはいえ、差別語を使えば差別になることくらいは認めるだろう。いやいや、「募る」と「募集」は違うと平然と断言する人が与党の総裁である。「差別するつもりはなかったんだから差別じゃないでしょう」と言い出すのではないか。「侮辱したが差別ではない」と言える余地があることは確かだと思う。差別表現は必ず侮蔑表現だが、侮蔑表現が必ず差別表現になるとは限らないからだ。まずは、そこから考察し、最近私が経験した差別語に関わる出来事を書いてみようと思う。

境界表現

境界表現とは私の造語である。それは「侮蔑表現ではあるが、必ずしも差別表現にはならない表現」をさす。具体的な例を挙げて考えてみたい。

2019 年参院選期間中の 7 月 15 日、安倍首相が JR 札幌駅前で行った街頭演説で、男性が「安倍辞めろ」などとヤジを飛ばしたところ、複数の警察官に取り押さえられ排除されるという事件が起こった。国会でのヤジは「議院の品位」で片付けるが、市井の人のヤジは警察権力によって暴力的に排除される。この国の現実だ。もし、私がその場にいて、男性に続いて「安倍のゴキブリ」とヤジを飛ばせばどうなったか。当然、警察に排除されただろうが、ここで考えみたいのはそのことではない。「安倍のゴキブリ」というヤジについてである。

前回、ヘイトスピーチの例として、「香港のゴキブリ」という表現を取り上げ、人間以外の生き物を人間のメタファーにすると、人間性の否定と人間からの排除を意味することになり、差別表現になると述べた。とすれば、「安倍のゴキブリ」というヤジも当然、差別表現になる。確かに、このヤジは意図的に相手を侮蔑しており、侮蔑表現ではある。しかし、差別表現ではない。それは重要な点で「香港のゴキブリ」とは異なっているからだ。「安倍のゴキブリ」というヤジは「差別の文脈」に依拠していない。私（無名で市井の人間）と安倍首相との間には天と地ほどの権力格差がある。しかし、それは「差別の文脈」とは逆向きの権力格差である。私はこの社会で生まれ育ってきた。ゆえに「差別の文脈」を内面化している。だから、無自覚に発言すると差別表現になることもある。私はそのことを強く意識してきた。しかし、「安倍のゴキブリ」という意図的な侮蔑表現が差別表現でないことは確信を持って言える。さらに、権力を持たない市井の人が権力者にヤジを飛ばすことは正当である。それは権力者への「石礫」だ。

境界表現とは、存在の否定と排除を意図した侮蔑表現が「差別の文脈」とは異なる「文脈」で使われる表現のことである。こうした表現は私たちの日常に多く存在する。権力を持たない者が権力を笑いものにし、権力を風刺し、権力を貶める。境界表現は私たちが持っている数少ない「石礫」であり、私たちが守るべき表現の自由はここにあると思う。

差別語による差別表現

人間のメタファーとしての「ゴキブリ」という表現は明らかに侮蔑語である。しかし、「ゴキブリ」という言葉自体に差別性はない。これに対して差別語は侮蔑語ではあるが、侮蔑語とは決定的に異なる点がある。それは言葉そのものが「差別の文脈」を内在しているという点である。したがって、どのような文脈で使われたとしても、「差別の文脈」が顕在化し、常に差別表現となる。たとえ差別を意図していなくても、言葉そのものが差別を助長すると私は考えている。以下、最近私が経験した同じ差別語に関わるいくつかの事例を紹介しよう。その差別語とはロマ民族の蔑称「ジプシー」という言葉である。

私は映画が好きで、時間とお金に余裕があれば映画館に出かける。この2年の間に映画の字幕や紹介文、あるいはパンフレットの「ジプシー」という表現と3回遭遇した。奇遇というほかない。

まず、2018年2月に公開された『永遠のジャンゴ』である。紙幅の関係で映画の内容には触れない。主人公は第二次世界大戦前から戦後にかけて活躍したベルギー生まれのギタリスト、ジャンゴ・ライハルトである。映画は史実に基づいて作られている。この映画の中で「ジプシー」という字幕が一箇所出てくる。映画を見終わった後、配給会社のピクチャーズカンパニーに文書を送って確認したところ、丁重な返信が届いた。それによると映画の中では、英語の「gypsy」に相当するフランス語の「tsigane」が使われており、製作者たちの意図を曲げないために、翻訳者と相談の上で、忠実な訳をつけたとのことだった。「ジプシー」が蔑称であることは認識していた。

次は、2019年3月に広島市映像文化ライブラリーで2回上映された『カラブリア』というドキュメンタリー作品である。この映画のチラシに「ジプシー」が使われていた。この映画は2017年の山形国際ドキュメンタリー映画祭で優秀賞を受賞した作品である。映像文化ライブラリーが独自に作成した映画のチラシの紹介文には「故郷セルビアで歌手として活動していたジプシーのジョバン」という記述があった。映像文化ライブラリーに確認したところ、その紹介文は山形国際ドキュメンタリー映画祭のホームページからそのまま借用したとのことだった。「ジプシー」が差別語であることを指摘するとすぐに対応し、チラシは回収、映像文化ライブラリーのホームページの紹介文から「ジプシー」を削除した。ただ、山形国際映画祭のホームページには今もそのまま記載されている。

最後は、1994年に公開され、昨年12月に4Kデジタル版で再公開された『サタンタンゴ』である。この作品はハンガリーを舞台にしており、字幕で一箇所「ジプシー」が出てくる。また、配給会社のビターズエンドが作成したパンフレットの監督紹介の文章にも「ジプシー」という記述があった。映画を観た後、配給会社にメールで確認の文書を送ったが梨の礫だった。2020年1月に再度封書で文書を送ったが今も音沙汰なしである。

もう一つは映画ではなく朝日新聞である。2019年12月21日の紙面『古典百名山』に作家の桜庭一樹の文章が掲載された。エミリー・ブロンテ『嵐が丘』について書かれた文章である。その中に「"ジプシーみたいな"孤児ヒースクリフ」という表現があった。すぐにメールで質問書を送ったところ、返信には「歴史的・文学的な観点から、現在の訳文でもこの表現が使われていると考え、そのまま引用・掲載いたしました。もとより、筆者にも編集部にも差別や偏見を助長する意図はございません」とあった。納得できなかったので再度文書を送ったところ、「差別を助長するような表現に注意深く対応する姿勢が不足していたことを深く反省しております。紙面の調整をし、1月18日の読書面で、こうした見解を掲載することにいたしました」との返信が来て、2020年1月18日の紙面に以下のような見解が掲載された。

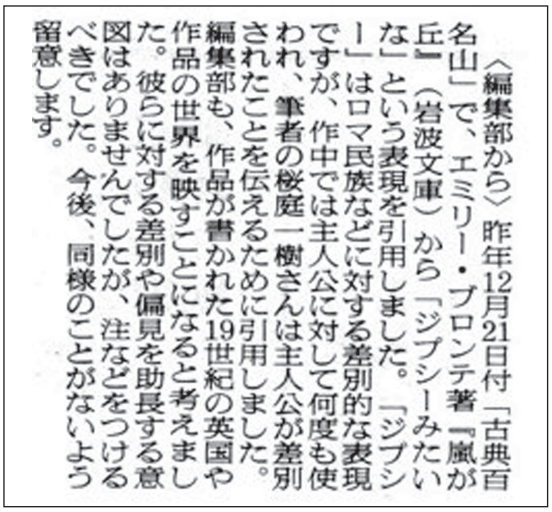
〈編集部から〉昨年12月21日付「古典百名山」で、エミリー・ブロンテ著『嵐が丘』（岩波文庫）から「ジプシーみたいな」という表現を引用しました。「ジプシー」はロマ民族などに対する差別的な表現ですが、作中では主人公に対して何度も使われ、筆者の桜庭一樹さんは主人公が差別されたことを伝えるために引用しました。編集部も、作品が書かれた19世紀の英国や作品の世界を映すことになると考えました。彼らに対する差別や偏見を助長する意図はありませんでしたが、注などをつけるべきでした。今後、同様のことがないよう留意します。

「ジプシー」という差別語に関わる最近の出来事は以上である。単なる事後報告にしかならなかったが、自分にできることがあれば実行するということだけは肝に命じておきたい。

おわりに

私はすべての表現を差別表現と非・差別表現に分けて考えようとしているわけではないし、そもそも物事を二項対立でのみ捉えようとすること自体、適切ではないと考えている。一方で、私たちの社会が差別構造を持ち、それが権力格差として現象化しているのも事実である。私たちはそれを「差別の文脈」として内面化している。だから、冒頭で述べた国会のヤジやヘイトスピーチのような意図的な差別表現は論外にしても、職場で、あるいは地域社会で自己に内在する「差別の文脈」に無自覚なまま発言すると、差別表現になってしまうこともある。重要なのは、そのような自己のあり方に意識的であることだと思う。差別は言語表現を貧しくする。豊かな言語表現とは深い自省の思いが他者と共鳴するときに生まれると思う。

わたしまつ

たけだまるみ（企画編集室ゆじょんと主宰）

「ゆじょんと」・・・なにそれ？

ごく一部のひとに、「MY　WILL　NOTE」といえば、ああ、あれね、くらいの認知度のカジュアル書き込み式遺言ノートの制作と販売を中心に印刷物を扱う、超低空飛行物体・企画編集室「ゆじょんと」を主宰している。

数年前から、某福祉施設で週末のみ月に 5~7 回程度、障がい者とよばれるひとたちのショートステイで見回り・見守りの夜勤勤務で超低空飛行持続の燃料不足を補っている。

「雇う」ことも「雇われる」ことも、どうもむいてないみたい、でも働き続けないことには生きていけない、（なぜか、10 代の頃から「ケッコン」の選択肢はなかった）と、はっきり認識しだした 30 代くらいから、ひとりで、時におなじようなフリーで働く人と緩くつながって、基本的には活字にまつわる何でも屋、予算の極めて少ない（つまりちゃんとしたデザイナーに依頼できない）デザインや版下づくり、予算の少ない・おまけにあまり売れなさそうな自費出版っぽい印刷物、運動体中心の会報や会誌の編集印刷、名刺だの、街宣チラシだの、めったに断らず、何でも仕事してきた。必要だ、これはすごい、と思うものは、格安で。結果、年中貧乏していた。ビンボーだったが多くの人とつながりができた。

でも 10 数年前に家賃のために働くような首都圏での暮らしに区切りつけて、「家族解散」を宣言して印刷機とともに広島に単身住んでからは、超貧乏から普通貧乏に格上げになった気がする。

家賃が半分以下というのはすごい。広島はごく普通の大手のスーパーやデパートなどは東京と品ぞろえも物価もそう変わらないが、わたしが住む地域は年金暮らし、アジアの国からの出稼ぎや留学生が多い街なのでアウトレットの食料品が入手できる。物価がめちゃくちゃ安い。

「貨幣に依存しない暮らしをどうつくるかがテーマです」と言い続けてきたら、いろいろなひとからいろいろなものが流れてくる。自分が使わない・余剰品はまた回すことで、それなりに流通する。それと仕事先から、請求忘れの対価でお米などが季節ごとに送られる。現金があまりなくても暮らせる。

ここ何年も私のビタミン部門を支えてくれる野菜つくり名人の友人が無・低農薬野菜を栽培する傍らで虫が嫌うハーブを多種植えていて、その畑に「手伝い」名目にして、現実は「アウトレット野菜ありがとう」の私は、「出荷に手間がかかりそこまで手が回らないからいいのよ」の言葉に甘えて、どっさりハーブ類を収穫してきて、洗ってカラカラに干して種別（スィートバジル・イタリアンパセリ・ローズマリー・オレガノ・タイム・アップルミント・パイナップルミントなど）に保存しておき、細かく刻み、およそ 6~7 種類のハーブと長崎五島・伯方の塩などをブレンドして、オリジナルハーブソルトをつくり、「私の貨幣」としている。

出稼ぎに地方へ行くときは「もみじ饅頭」代わりに。ときに頂き物のお返しに。記念品にしたいからラベル付きで 20 個作ってくれという注文などもたまにあり、希望者には発送作業アルバイトの対価として、など、売れない冊子や書籍類とちがい、ソルトはファンが多い。

アートプロジェクト

「ゆじょんと」事業の柱の一つに運動体（福島原発告訴団など）のニュースの印刷と発送がある。印刷は一人でできるが、発送作業は人手が必要。発送数は現在は多くても 4,000 通程度だが、2012 年から 2015 年くらいまではや 8000 通や 1 万通という膨大な数だった。そこで、助っ人大募集をかけ、プロジェクトを組んでこなした。助っ人の中に広島市立大学芸術学部在学・卒業の何人かがいた。いま芸術系の大学や学部を卒業しても、描くことを生かせる仕事は難しいと聞く。なので 2019 年から「若者に絵の仕事を !」と似顔絵・肖像画　描きます　アートプロジェクトスタートさせた。描き手は 4 人の 20 ～ 30 代の女子。絵は描けるが、交渉や営業が難しいので、マネージメント部分をゆじょんとが担うというもの。基本は写真による制作。油彩・水彩・アクリル絵の具、など。遺影や、コミック風やデッサン風など要望に応じて。たとえば「100 歳記念に」と、昨年依頼された方から、「100 歳のお祝いパーティで大好評でした」との嬉しい声も届いている。興味関心ある方はお問い合わせを。

「MY　WILL　NOTE」をつくったきっかけ

そうこうしているうちに 10 数年は流れ、わたしも高齢者の仲間入りをした。時折、「MY　WILL　NOTE」販売のために「（マイノリティのための終活講座」的な、葬送にまつわる、皆で学び合う場）に出かけるのだが、自分自身はどうするの？と聞かれることが多くなった。

ノートの発行は 1996 年。葬儀や葬式、墓などは「縁起でもない」「話題にするのはちょっと」が色濃い時代だった。

当時は母は 70 代半ば、時代だけでなく、一女性としても艱難辛苦の人生だった母に墓はどうしたいか、葬儀はしてほしいか不要か、知らせる人はなどきいてみたいが聞けない。そこで気楽の聞けるノートがあればいいかも、とひらめいた、小出版を夢見ていたので作ってしまおう、と作った。岩手在住の兄が母を安心させようと墓を作っていて、母は兄の気持ちをありがたいと思うゆえに「入りたくない」と言えないでいた。母は、2000 年の五月晴れてきもちの良い朝に一人でひっそり亡くなった。私が代わりに兄に母の思いを伝えた。

結局母の遺骨は、5 人の子らで等分に分け、それぞれが好きなように供養しようと提案。それなら本人が強く望んだように、故郷の海に散骨もできる。遺骨は 5 等分して、各地（神奈川、東京、岩手、青森）から子や孫らが集まり、母の故郷（岩手のリヤス式海岸近く）の近くの小さな砂浜に集合して、（その地域で、漁をし、暮らす方々への配慮としても）シートを敷き、お弁当を並べて、見た目は一族のピクニック風を装い、遺骨を分けた。カモメやカニやヤドカリや小魚も参加（？）しての母にふさわしい時間が持てた。わたしは一部を岩場からそっと海

に還し、のこりは、「母と行きたかった」ところに赴いたときにすこしずつ撒こうと持ち帰った。

葬送事情に物申す

葬送に関する情報は「常識」や「世間体」や「タブー観」にまみれている。どれもこれもしっくりこない、変だなとは思いながらもそれを明確に指摘できないもどかしさを抱えている人はかなり多い。

ヒトをおくるということは、どのように生きてきたか、家族やまわりとどういう関係を築いてきたかが、端的に表れるということでもある。私の育った家は核家族で、父は愛すべき放蕩ものだったし、格式や家柄や地域性やらというややこしいものとは無縁な流浪家族だったので、わたし自身も家を持たない暮らし、気ままに流れるような暮らしをしてきたので、こうしなくてはならない、こうすべきに縛られる必要はない、とおもうにいたったかもしれない。基本的なマナーやルールを知っていれば、あとはそれを望むかどうかだ。ではどうしたらいい？

「わたしまつ」

ここ数年で、パートナー、友人、親族など、片手では足りないくらいの数のひとたちを見送った。誕生日より、命日のほうが多くなるのが老いるということなのか。日々を生きるのは選択の連続で、どっちを選んでも、または選びきれず、流されるように事態が現実が進んだとしても、一足先に逝ったった人とのことは悔いや整理がつきようのない思いが残る。

私自身はせめて、痕跡をのこさず、さっぱりきっぱり消え去りたい。しかし、こればかりは選びようがない。どのようにおくられるか、はその人がどのように生きてきたか、とリンクするけれど、どのように死んでいくかと、どう生きてきたかはほとんど無関係だ、と思う。

準備ができるならいい、短すぎると何も手につかないだろうが、ある一定期間なら、なんとでもできる。問題はある日突然だ。病気だけでなく、わたしはチャリ族なのでトラックが自分めがけて暴走だってあり得ないことではない。うまく即死ならいいが、動けず・話せずになったら？おまけに意識覚醒なら・・・

これはかなりきついぞ。さぁ、どうしよう。

具体化していくしかないのか。

まず、思いのこしがないように、自分がしたいことをちゃんとする。あそぶこととたべること。合宿っぽいイベント。非日常を安く長く楽しく。おかねをかけず、面倒なことをいとわず、５泊か６泊で、参加者のほとんどが講師やファシリテーターをして、なかみのぎっしり詰まった楽しく愉快な数日にする。

誰かからこんなのどうかという情報提供があり、気持ちが動いたら、フットワークを軽くして、計画する。普段の地味な仕事やだるい日常のモチベーションがぐっと上がる。

あとは、仕事や活動を一緒にしている人やしたい人を見かけたら「おなかすいてない？」と聞き、ご飯をいっしょに食べる。安くてそこそこのごはんをつくることにかけては、ちょっとだけ自信あり。だから、ゆじょんとは別名「きまぐれ・おとな食堂」のうわさがでているらしい。

「ワタシマツ」のための提案

「MY　WILL　NOTE」を書きましょう。　まずは書いておく。それも元気なうちに。弱ってきて気力がなえてきたら、自分と向き合うのはとてつもなくしんどくなる。

マイウィルノートが望ましい（笑）が、市販や葬儀社のおまけやいろいろなタイプが出回っているので、とにかく書いてみる。書くことでクリアになるのでそこから始める。

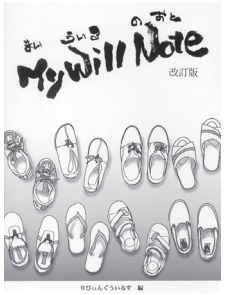

プラスオリジナルノートを何種類か用意

たとえば

後悔しないノート　　さがしてていずれ読みたい本、見たい映画、会いたい人、行ってみたい、というようなことを項目ごとに描いておく

後片付け用ノート

どうしてもごみにしたくないものや、現実に最小必要な諸手続きのために、残った人が困惑しない程度のことなど。伝えておかなきゃならないことを絵や見出しを言つけてわかりやすいように書きとめておく

ほかは非常時対策とほぼ同様

ほかに緊急・貴重品・非常持ち出しようのリュックやカバンと急場の現金少し、通帳・保険証などの類、自分のデータ、合いかぎ、不動産屋への手配とか、パソコンのパスワードなどなどまとめて、ちかしい人に伝えておく。

一人暮らしは早くから覚悟を決めざるを得ないので、それなりに考え、できることから着手している人も多いが、夫婦で、または子らと同居の場合、ついつい、何とかなるに流される。実際何とかなる。でもそれがのぞんだかたちか、後悔が少ないか、などは・・・なんともいえない。

さてあなたはどっちですか？　どうしますか？

連絡先
ゆじょんと
〒733-0006　広島県広島市西区三篠北町 1-2-301
t/f　082-238-3801
vc8m-tkd@asahi-net.or.jp

まるみさんはこのひと

3月8日　国際女性デー　フラワーデモinひろしま

性暴力 地裁無罪判決に抗議！　控訴判決で有罪を勝ち取った

昨年3月に相次いで出された性暴力への抗議として4月11日から始まった「フラワーデモ」、
毎月11日に各地で行われてきました。＃Me too、#WithYou　　被害者に寄り添う気持ちから花を持ち寄ります。
今年の3月8日国際女性デーには、世界中で、全国すべての都道府県で（ある所ではネットで）行われたようです。

◆2019 年 3 月 12 日　**福岡地裁**　無罪
　強いお酒を一気のにさせられ意識を失った 20 代の女性に 40 代の男性が強制わいせつで起訴されたが、抵抗できなかった状況を認めつつ、男性が「合意と勘違いした」と無罪判決。2020 年 2 月福岡高裁で有罪。

◆2019 年 3 月 26 日　**名古屋地裁**　無罪
娘が中学 2 年の時から性虐待をしていた父親を「娘が抵抗しようと思えばできた」として無罪。
しかし 2020 年 3 月　名古屋高裁で有罪。

◆伊藤詩織裁判　刑事 無罪　民事 有罪
テレビ局ディレクターに薬を飲まされ意識を失った状況でレイプされた。
苦しみながら、同じ思いの人が続かないように訴えた。刑事裁判では、無罪。
民事裁判では、有罪を勝ち取る。

働く場、普段の何気ない会話で男女差別は変わらない。結婚して姓が変わるのは96%女性だ。夫婦同姓・別姓の選択さえももなかなか実現しない。そんな中で性暴力は起こり続ける。意を決し当事者が声を上げる。社会は変わると信じて女性たちは立ち上がる。

CARE International UK @careintuk · 3月9日
We loved marching side by side with our wise and wonderful partners at #March4Women. Thank you so much for your support and making it an unforgettable #IWD2020 . We couldn't have done it without you! careint.uk/ClimateAction

活動報告（第九条の会ヒロシマほか　関連団体、ネットワーク、実行委員会含む）

20 年 1 月 9 日（木）　第九条の会ヒロシマ会報 104 号発送　13 時～　市民交流プラザ
11 日（土）　「未来のための歴史パネル展」「慰安婦」ネット　～２３日　広島市民交流プラザ１F
12 日 (日)　「歴史修正主義のカラクリを解く」「慰安婦」ネット 能川元一講演会　広島市民交流プラザ６F
15 日（水）　第九条の会ヒロシマ世話人会⑬　広島国際会議場３F 研修室　17 時～
25 日（土）　岩国基地の拡張強化に反対する広島県住民の会　講演会　広島弁護士会館
27 日（月）　ヒロシマ総がかり世話人会　広島弁護士会館　18 時～
29 日（水）　上関ネット　12 時～ 13 時　中電本社前行動　15 時～ 17 時　世話人会　国際会議場３F 研
2 月　1 日（土）　市民運動情勢討論会 14 時～　日本基督教団広島流川教会３階小礼拝堂
2 日（日）　自衛隊中東派遣抗議　呉海自総監部　10 時～　ピースリンク
呉駅前街頭宣伝　14 時～　呉総がかり行動実行委員会
広島と沖縄を結ぶドゥシグヮー　映画上映会（原爆資料館）
3 日（月）　第九条の会ヒロシマ世話人会⑭　広島国際会議場３F 研修室　14 時～
9 日（日）　台湾総統選挙情勢（グローバリゼーションを問う広島ネットワーク）　14 時～　国際会議場３F 研
はつかいち九条の会　憲法学習会
11 日　2.11 集会　カトリック会館　自治労会館　メモリアルホール：
16 日（日）　ワークショップ～みんなで考えよう！教科書と「慰安婦」問題　ゆいぽーと 10 ～ 12 時
18 日（火）　ヒロシマ総がかり世話人会　広島弁護士会館　18 時～
19 日（水）　上関原発止めよう！広島ネットワーク　中電本社前街宣　12 時～
22 ～ 23 日　許すな憲法改悪！全国交流会 in 東京　（新田・西岡・田中・藤井）
23 日（日）　韓国漫画「草」の作者金 (キム) ジェンダリー錦淑 (グムスク) さんと出会う会「慰安婦」ネット　ゆいぽーと
3 月　3 日（火）　ヒロシマ総がかり３の日行動　12 時～　本通り青山前
4 日（水）　日本軍「慰安婦」問題解決ひろしまネットワーク水曜街宣　12 時～　本通り前
7 日（土）　さようなら原発　福島を忘れれない 3.11 講演会　14 時～　広島弁護士会館　―**中止**
個個からカフェ第９回「シネマ de ジェンダー　」 15 時半～　ハチドリ舎
8 日（日）　国際女性デー　２つの講演会（ゆいぽーと、資料館）―**中止**
フラワーデモ in ひろしま　14 時～　広島本通り電停前
11 日（水）　第九条の会ヒロシマ世話人会⑮　14 時～　広島国際会議場３F 研修室
さようなら原発　福島を忘れない 3.11 原爆ドーム前集会 18 時～デモ（～中電本社）―**中止**
14 日（土）　小林愛子さん（張本勲姉）被爆体験と核兵器廃絶への思い 資料館会議室 1―**中止**
15 日（日）　教科書ネット・ひろしま総会・学習会　13 時半～ 16 時半　広島留学生会館―**中止**
17 日（火）　ヒロシマ総がかり世話人会　広島弁護士会館　18 時～
18 日（水）　上関原発止めよう！広島ネットワーク　中電本社前街宣　12 時～
20 日（金・祝）　第九条の会ヒロシマ総会 2020＆記念講演会　14 時半～　広島資料館会議室 1―**中止**
28 日（土）　学習会「放射線マップを読み解く」上関ネット　広島平和資料館会議室 2　14 時～　―**中止**
4 月　5 日（土）　講演会「ヘイトスピーチをなくすために」前田朗さん「慰安婦」ネット　広島弁護士会館　14 時～　―**中止**

戦争させない・９条壊すな！ヒロシマ総がかり行動　「3 の日」行動

上関原発建てさせない山口の行動に呼応して

「慰安婦」ネットひろしま水曜行動

さよなら原発デモ　広島県北

新型コロナウイルス感染予防のため中止・延期が予想されますので、特に室内の場合、連絡先に事前にご確認ください。

◆「狭山事件を考える福山市民の会」発足のつどい
4月12日(日)14：00～　参加費無料
福山市市民参画センター・３階・会議室１
『石川一雄さんは無罪だ！～３つの疑問・無実の証明』上映
「狭山事件を考える福山市民の会」提起・確認／当面の行動提起主催：「狭山事件を考える福山市民の会」準備会
連絡先：090-2860-4737（武藤）

◆「自衛隊中東派遣に抗議」ピースリンク平和船団
4月26日（日）10時～　海上自衛隊呉基地前（アレイからすこじま）
主催：ピースリンク広島・呉・岩国
連絡先：090-3373－5083(新田)

◆4・28「主権回復の日」を問うヒロシマ集会
4月28日（火）18：30～20：30　広島弁護士会館
講師：田村順玄さん（あたごやま平和研究所所長）
「岩国米軍基地の戦後を振り返る」
主催：広島と沖縄をむすぶ ドゥシグヮー
連絡先：090-3373－5083（新田）　参加費：500円

◆天皇制を問う学習会　「天皇制の支配原理」（仮）
4月29日（水）14：00～　福山市市民参画センター５階会議室１講師：大月純子さん　資料代：500円
主　催：天皇制を問う学習会実行委員会
連絡先：090-3748-9840（坪山）

◆沖縄辺野古の埋め立てを考える
5月30日（土）14：00～16：30　広島弁護士会館
講師：湯浅一郎さん（ピースデポ・辺野古土砂搬出反対全国協議会）

◆九条の会・はつかいち憲法学習会「安保法で何が…変貌する自衛隊」
6月14日(日)　14：00－16：30　廿日市市民活動センター研修室
講師：木元茂夫さん(すべての基地にNo！を　ファイト神奈川）主催：九条の会・はつかいち　参加費：800円(学生・障がい者無料）協賛：教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしま
連絡先：090-3373－5083(新田)

◆呉で考える　変貌する自衛隊（仮）
6月14日(日)　13：30－16：00　ビューポートくれ
参加費：800円(学生・障がい者無料）
講師：木元茂夫さん(すべての基地にNo！を　ファイト神奈川）主催：ピースリンク広島・呉・岩国
連絡先：090-3373－5083(新田)

◆教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしま総会＆記念講演会
6月20日（土）17：30～20：30　広島市留学生会館
内容：2020年度　総会
記念講演 講師：永田浩三さん一『慰安婦』問題、沖縄問題、マスメディア、原発、コロナそして教科書への政治介入を考える
連絡先：090-6830-6257（岸）　資料代：1000円
主催：教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしま

◆紛争における性暴力根絶国際デー6.19
～インドネシア・南スラウェシで日本軍の性奴隷にされた女性たち～
6月27日（土）14：00～16：30　広島弁護士会館　2F大会議室
講師：鈴木隆史さん（桃山学院大学兼任講師）
資料代：1000円（学生無料）
主催：日本軍「慰安婦」問題解決ひろしまネットワーク
連絡先：090-3632-1410（土井）

お知らせ

広島県内の総がかり行動

◆ヒロシマ総がかり行動「3の日」行動　（毎月3日）
4月3日（金）17時30分～　広島本通電停青山前
リレートーク　スタンディング　アピール・歌
主催：ヒロシマ総がかり行動実行委員会
連絡先：090-9060-1809（藤元）

◆広島県北の行動　毎月やっています　どうぞご参加ください！
▼９条改憲ＮＯ！　憲法を生かそう！
毎月、第１、第３（日）17：00～　きりり横ゆめマート前
連絡先：080-5235-7756（塚本勝彦）
▼さよなら原発デモ
第２、第４（金）18：00～　天神公園集合
連絡先：090-2290-5428（菅野正博）

◆広島府中の行動 安保法制に反対するまちかどツアー
毎月19日　毎月やっていま～す　リレートークとスタンディング
15:30～16:00　上下Aコープ前
17:00～17:30　府中天満屋前
主義主張や党派を超え、市民と市議会議員が一緒に！
主催／安保法制に反対する府中市民の会
連絡先：090-8609-8747（石岡）

◆安倍改憲NO!　福山総がかり19日行動
毎月19日　福山駅前・釣り人の像前
平日　　17：30～18：30
土・日の場合は　14：00～15：00
リレートーク・ライブ・パフォーマンス・展示など
主催：STOP！「戦争への道」福山総がかり行動
連絡先：090-3748-9840（市民運動交流センターふくやま・坪山）

◆戦争をさせない三原市民19日行動
毎月19日（3月～10月）　JR三原駅前　17：30～18：30
（土日の場合は、13：30～14：30）
主催：戦争をさせない三原市民行動
連絡先：三原地区労（三原市職員労組気付）

◆ふくやま「憲法のひろば」
5月3日（日）14：00～　　福山駅前・釣り人の像前
リレートーク・ライブ・パフォーマンス・展示など
※飛び入り募集中　　・参加無料
主催：STOP！「戦争への道」福山総がかり行動
連絡先：090-3748-9840（坪山）

◆九条の会・はつかいち　シール投票「憲法改定は必要？　不要？」
5月6日(水・休）15：00－16：00　宮島口桟橋
連絡先：090-3373－5083(新田)

◆日本軍「慰安婦」問題解決をめざす水曜街頭行動
原則第1水曜日12：00～13：00　本通り電停前（青山側）
5/6（100回）6/3（101回）　7/1（102回）
＊5月6日はソウル水曜デモに連帯し広島で始めて100回目！
多くの方の参加を期待しています！
内容：リレートーク・チラシ配布 『岩のように』ダンスと歌
主催：日本軍「慰安婦」問題解決ひろしまネットワーク
連絡先：090-3632-1410（土井）

◆上関原発止めよう！広島ネットワーク中国電力本社前行動
原則第3水曜日　4月15日（水）12：00～13：00
連絡先：090-6835-8391（渡田）

事務局から

8.6 新聞意見広告賛同金・会費をよろしくお願い致します

・早々に 20 年会費・カンパを送ってくださた皆さま、有難うございました。今年も 8.6 新聞意見広告に取り組みます。全国に掲載する予定です。チラシは何枚でも送りますのでご協力・ご支援をよろしくお願いいたします。
・封筒のタックシールに皆さまの入金状況を記載しております。今年度も引続きご支援くださいますよう、お願い申し上げます。間違いがあれば、遠慮なくご連絡ください。

後記

・李実根さんが亡くなった。在日朝鮮人のためにたたかってこられた。豪快な笑顔、怒った顔が目に浮かび寂しい。岡本三夫先生とも親しかった。吉川徹忍さんは最期まで訪問され、導師としてもご葬儀など一切のことをされたと聞く。悲しみはいかばかりか…
・頼りにしていた人が少なくなる。しっかりしなきゃと思いつつ…
・たけださんの「WILL NOTE」書いておきませんか？　まるみさんに直接聞かれてもいいし藤井も持っています。ご連絡を。
・コロナ疲れが続きます。対策は怠らず、活動自粛はよく考えて。